

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第120期) 至 2023年3月31日

株式会社 山梨中央銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第120期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
5 【経営上の重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	119
第6 【提出会社の株式事務の概要】	137
第7 【提出会社の参考情報】	138
1 【提出会社の親会社等の情報】	138
2 【その他の参考情報】	138
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	139

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第120期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 古 屋 賀 章

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 飯 島 英 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京第一地区本部長兼東京支店長 米 山 忠 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	52,353	44,878	49,602	46,310	60,552
連結経常利益	百万円	7,458	6,726	6,229	6,624	7,721
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,908	3,764	3,090	4,241	5,061
連結包括利益	百万円	6,740	△ 20,412	22,851	△ 8,867	△ 15,637
連結純資産額	百万円	222,388	199,661	221,439	211,494	193,263
連結総資産額	百万円	3,480,808	3,511,412	4,185,672	4,469,779	4,380,458
1株当たり純資産額	円	6,652.04	6,183.83	6,849.57	6,515.85	6,129.98
1株当たり当期純利益	円	147.15	116.43	96.92	132.73	161.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	146.78	116.13	96.67	132.45	161.45
自己資本比率	%	6.31	5.60	5.22	4.66	4.35
連結自己資本利益率	%	2.25	1.80	1.48	1.98	2.53
連結株価収益率	倍	9.31	6.32	9.48	7.17	7.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	82,750	△ 23,354	446,423	267,979	△ 293,875
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	124,502	△ 134,180	△ 62,012	△ 112,069	297,562
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,681	△ 2,287	△ 1,117	△ 1,120	△ 2,635
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	516,974	357,152	740,447	895,241	896,292
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,710 [684]	1,668 [674]	1,652 [664]	1,646 [656]	1,629 [660]

(注) 1 2020年度に表示方法の変更を行い、2019年度の「連結経常収益」については計数の組替えを行っております。

2 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2018年度の期首に行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しております。

3 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	47,561	39,822	44,445	41,047	55,220
経常利益	百万円	6,520	5,844	5,388	5,731	6,763
当期純利益	百万円	4,494	3,430	2,655	3,810	4,532
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	33,983	32,783	32,783	32,783	32,783
純資産額	百万円	217,676	195,764	213,972	203,118	184,056
総資産額	百万円	3,482,740	3,513,527	4,184,346	4,464,545	4,374,978
預金残高	百万円	2,924,029	2,977,393	3,390,024	3,460,512	3,501,953
貸出金残高	百万円	1,710,891	1,808,232	1,992,491	2,054,575	2,296,478
有価証券残高	百万円	1,138,015	1,225,717	1,311,698	1,413,179	1,092,865
1株当たり純資産額	円	6,586.86	6,142.19	6,701.89	6,348.87	5,910.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	21.00 (3.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	40.00 (17.50)	45.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	円	134.72	106.08	83.29	119.24	144.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	134.39	105.80	83.07	118.98	144.57
自己資本比率	%	6.24	5.56	5.11	4.54	4.20
自己資本利益率	%	2.08	1.66	1.29	1.82	2.34
株価収益率	倍	10.17	6.93	11.03	7.98	7.88
配当性向	%	25.97	32.99	42.02	33.54	31.06
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,669 [656]	1,630 [647]	1,615 [635]	1,614 [622]	1,595 [625]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	64.2 (94.9)	36.8 (85.9)	46.7 (122.1)	50.0 (124.5)	60.8 (131.8)
最高株価	円	2,037 (492)	1,437	1,055	1,018	1,421
最低株価	円	1,287 (382)	585	634	780	919

- (注) 1 第118期(2021年3月)に表示方法の変更を行い、第117期(2020年3月)の「経常収益」については計数の組替えを行っております。
- 2 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。また、2019年2月22日付で自己株式1,000千株を消却いたしました。これにより第116期(2019年3月)の発行済株式総数は140,932千株減少して33,983千株となっております。
- 3 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が第116期(2019年3月)の期首に行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出してしております。
- 4 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第116期(2019年3月)の1株当たり配当額21.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額17.50円の合計であり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額17.50円は株式併合後の配当額であります。
- 5 第120期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は、2022年11月11日に行いました。
- 6 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第116期(2019年3月)については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1877年4月15日	第十国立銀行創業
1941年12月1日	第十銀行と1895年創業の株式会社有信銀行が合併し株式会社山梨中央銀行創立
1964年5月1日	外国為替業務取扱開始
1969年11月17日	新本店竣工
1972年10月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
1973年8月1日	東京証券取引所市場第一部に指定
1974年7月26日	事務センター竣工(現、電算センター)
1976年9月11日	第一次総合オンライン完成
1980年11月25日	第二次総合オンライン完成
1983年4月1日	国債の窓口販売業務開始
1984年4月1日	外国部新設(現、市場国際部)
1985年6月1日	ディーリング業務開始
1985年9月10日	外国為替コルレス銀行として許可される
1986年7月1日	個人向けローンの保証業務を目的とした山梨中央保証株式会社(現、連結子会社)を設立
1986年12月1日	東京オフショア市場参加
1987年4月6日	リース業務を目的とした山梨中銀リース株式会社(現、連結子会社)を設立
1988年6月9日	担保付社債信託法に基づく信託事業の営業免許取得
1989年1月10日	本店別館竣工
1989年1月17日	第三次総合オンライン完成
1989年5月31日	国債証券等に係る有価証券先物取引の取次業務認可取得
1990年5月10日	証券先物オプション取引に係る受託業務の認可取得
1991年7月2日	クレジットカード業務を目的とした山梨中銀ディーシーカード株式会社(現、連結子会社)を設立
1993年5月18日	香港駐在員事務所開設
1993年7月2日	当行の各種事務処理業務を目的とした山梨中銀ビジネスサービス株式会社を設立
1995年10月26日	研修センター竣工
1996年8月2日	ベンチャー企業への投資業務を目的とした山梨中銀キャピタル株式会社(現、連結子会社)を設立
1998年12月1日	証券投資信託の受益証券等の窓口販売業務に係る認可取得
2001年4月2日	損害保険窓口販売業務開始
2002年10月1日	生命保険窓口販売業務開始
2003年6月27日	山梨中銀キャピタル株式会社を山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更し経営コンサルティング部門を強化
2005年4月1日	証券仲介業務開始
2010年3月31日	山梨中銀ビジネスサービス株式会社を解散
2011年1月4日	新勘定系システム「Bank Vision(バンクビジョン)」全面稼働
2021年8月31日	香港駐在員事務所閉鎖
2022年4月4日	東京証券取引所プライム市場に移行

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

〔銀行業〕

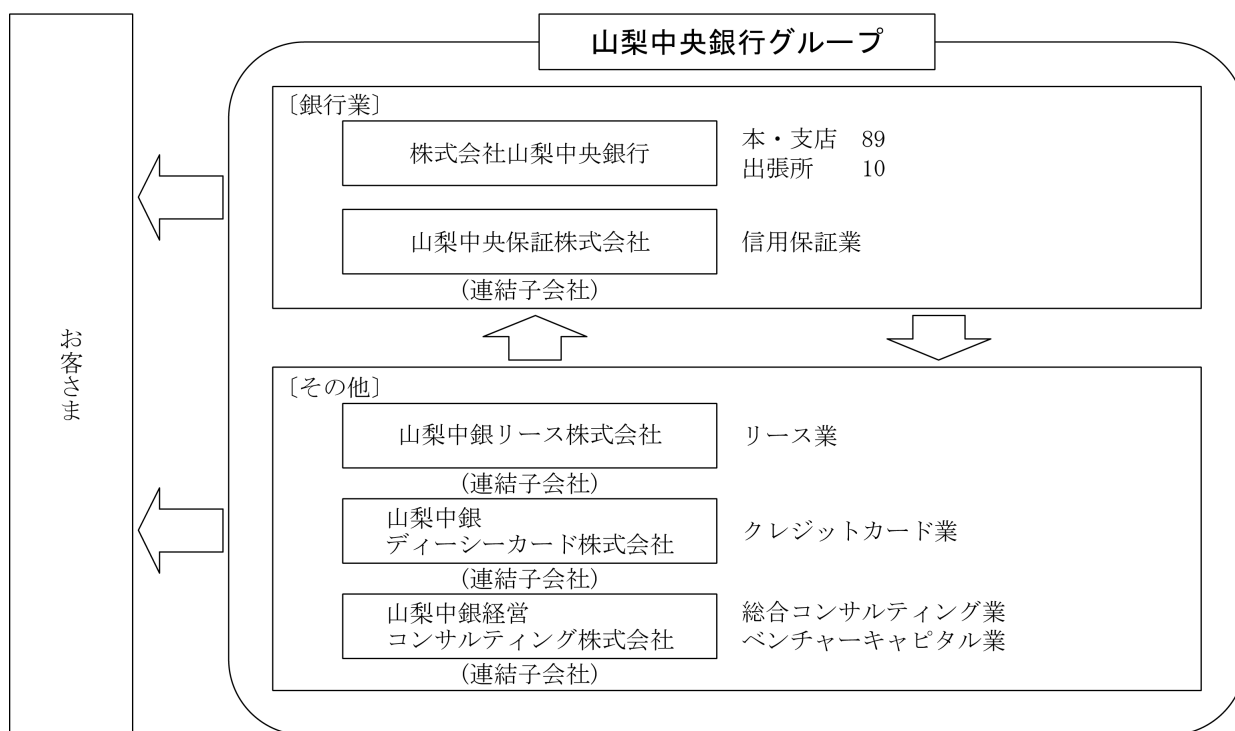
当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行っております。

〔その他〕

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務、山梨中銀ディーシーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においては総合コンサルティング及びベンチャーキャピタル等の業務を行い、いずれも総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 山梨中央保証 株式会社	山梨県 甲府市	20	銀行業	100.0 (—)	4 (3)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リー ス株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	80.0 (30.7)	4 (3)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀デー シーカード 株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	67.5 (37.2)	4 (3)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営 コンサルティ ング株式会社	山梨県 甲府市	100	その他	87.5 (42.5)	4 (3)	—	預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「主要な事業の内容」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,601 [635]	28 [25]	1,629 [660]

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「セグメントの名称」欄は「銀行業」と「その他」としてしております。
- 2 従業員数は、常務執行役員4人及び執行役員8人を含み、嘱託及び臨時従業員650人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,595 [625]	38.7	15.5	6,137

- (注) 1 従業員数は、常務執行役員4人及び執行役員8人を含み、嘱託及び臨時従業員613人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,316人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行

当事業年度				
①管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	②男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	③労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.1	115.2	46.0	60.3	70.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 連結子会社の従業員は、すべて当行からの出向者であるため、当行の数値には連結子会社の従業員及び他社への出向者を含んで算出しております。

①管理職に占める女性労働者の割合

4.1%

多様な人材の能力発揮、登用の観点から「女性管理・監督職比率」を中期経営計画のKPIに掲げて取り組んでいます。

14.8% (KPI 2025年3月:15%以上、ありたい姿:40%以上)

管理職に占める女性労働者の割合は4.1%と低位ですが、2022年度より行内外のキャリアアッププログラムへの参加による育成を強化しています(女性監督職約100名)。

		受講者	累計受講者
行内	女性キャリアプログラム※	10名	10名
行外	女性管理職ステップアップ講座等	2名	11名

※2022年度に開始したプログラム。集合研修3回のほか執行役員等をメンターとして個別面談等を通じて管理職の業務や考えなどを学ぶプログラム

管理職候補の母数となる監督職の育成についても行外研修等への参加による育成を強化しています(女性主任約160名)。

		受講者	累計受講者
行外	女性対象リーダーシップ養成	2名	12名

②男性労働者の育児休業取得率

115.2%

男性労働者の長期育児休業取得率

45.5% (ただし、対象者すべてに取得の意向を確認実施済み。全員(100%)が長期育児休業を取得予定)

中期経営計画の基本戦略3“サステナ”追求戦略において男性労働者の長期(1か月(分割取得の場合は20営業日)以上の期間にて取得)育児休業取得率100%を掲げ、取り組んでいます。

長期育児休業取得促進のため、2022年4月から下記取組みを実施しています。

- I. 長期の育児休業を取得した者に子育て支援手当250,000円を支給
- II. 子を出産予定の職員に対し、育児休業取得の意向確認を実施

2022年10月に育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に合わせて、育児休業の分割取得、休業中の就労の柔軟化に対応した規定改定を実施しました。

	人数
2022年度中に配偶者が出産した男性職員数…①	33名
うち長期育児休業取得者数…②	15名
育児休業分割取得者数（20営業日未満者数）…③	10名
育児休業未取得者数…④	8名
2021年度以前に配偶者が出産した男性職員で 2022年度内に育児休業を取得した男性職員数…⑤	13名

※男性育児休業取得率（115.2%）は、（②+③+⑤）／①にて算出

※男性育児休業取得率（長期）（45.5%）は、②／①にて算出

③労働者の男女の賃金の差異

単位：千円

	女性			男性			男女間の賃金差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合（①÷②））	備考
	総賃金	人数	平均(①)	総賃金	人数	平均(②)		
正規雇用労働者	2,641,554	582	4,538	7,644,910	1,015	7,531	60.3%	職員・無期雇用準職員
パート・有期労働者	1,029,293	557	1,847	318,130	121	2,629	70.3%	上記以外
全労働者	3,670,848	1,139	3,222	7,963,041	1,136	7,009	46.0%	—

正規雇用労働者：職員及び無期雇用の準職員。出向者については、当行から他社への出向者を含み、他社から当行への出向者を除く。

パート・有期労働者：無期転換権を行使していない準職員およびパートタイマー。派遣社員は除く。

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除く。

人数：年間の給与支給人数を12で除した人数を計上。

正社員の賃金の差異は過去、女性は出産に伴い退職をするケースが多いため、男性に比べて勤続年数が短く、かつ管理職・監督職が少ないことが一因となっております。

全労働者の賃金の差異は男女による全労働者に占める正規雇用労働者の割合（男性：89.3%、女性：51.1%）に起因しています。パート・有期労働者は税制上の扶養の範囲内での就業を望むケースが多くなっています。

女性のキャリア継続、女性管理・監督職比率の向上は当行グループにおける課題の1つとして認識しており、多様な働き方やキャリア形成のための制度拡充や研修等を実施しています。

	2012年度	2017年度	2022年度
男女間賃金格差（正社員）	55.1%	56.6%	60.3%
男性平均勤続年数	17年7か月	17年10か月	18年3か月
女性平均勤続年数	8年8か月	10年2か月	11年7か月

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は、山梨県及び東京地区を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを、グループ会社では、リース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っており、地域の皆さまに多様な金融商品・サービスを提供しています。

また、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実にも努めることを経営理念としており、この実現に向けて、当行及びグループ各社は、多様化・高度化する地域の金融ニーズに的確かつ迅速にお応えすべく、総力を結集しさまざまな施策に取り組んでおります。

(2) 経営環境

山梨県においては、中部横断自動車道の山梨・静岡間全線開通から間もなく2年が経過します。また、今後はリニア中央新幹線の開業が予定されていることから、交通インフラの整備・拡充や関連するインフラ投資などが進んでいるうえ、大型商業施設の出店が計画されるなど、地域経済へのプラス効果が徐々に表れています。

本年5月には新型コロナウイルスの感染症法上の分類が緩和され、社会生活上かつての日常を取り戻しつつある一方、産業界においては、エネルギー高や原材料高によるコスト上昇などにより、厳しい経営環境が継続しています。金融界においても、経済活動活性化によるプラスの影響が期待される反面、異業種からの参入、少子高齢化と人口減少に伴う顧客基盤の縮小など、引き続き厳しい経営環境にあります。

(3) 中期経営計画

当行は2022年4月から中期経営計画「TRANS³（トランス キューブ）2025」（2022年4月～2025年3月）をスタートさせております。概要は以下のとおりであります。

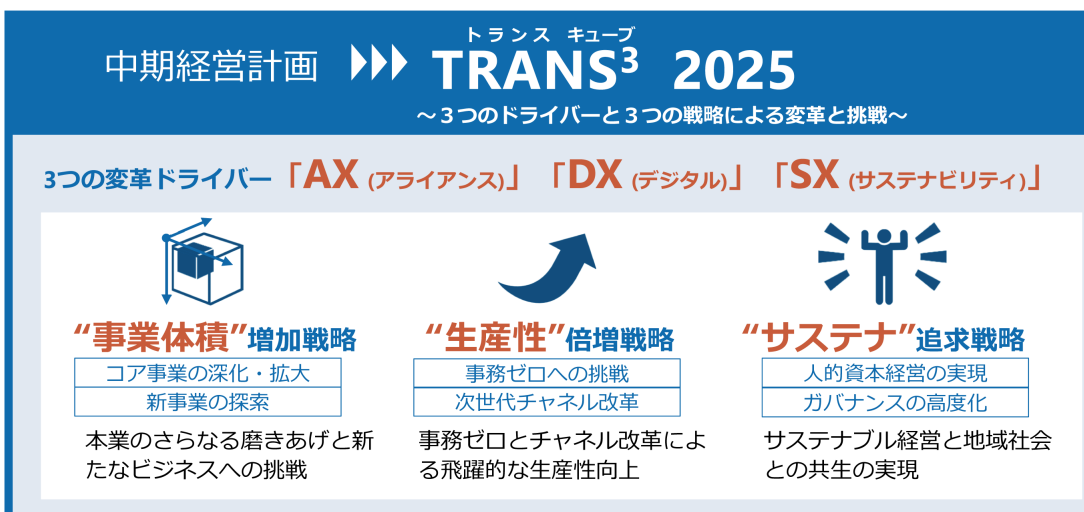
本中期経営計画の概要（体系図）

経営理念

地域密着と健全経営

長期ビジョン

Value Creation Bank



パーパス(存在意義) >> 「山梨から豊かな未来をきりひろく」

本計画においては、「OHR（コア業務粗利益経費率）」、「ROE（当期純利益ベース）」の財務指標のKPIとともに、当行自身の持続可能な経営やSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）の実現に向けて、非財務指標をKPIとして掲げております。

具体的には、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進度合いを計るための「管理・監督職に占める女性の比率」、業務の合理化・効率化と人的資本経営の実現に向けた取組みの進捗を計るための「リスクリングによる事務人員の再配置割合」、サステナブル社会、脱炭素社会の実現に向けた取組みの進捗を計るための「サステナブルファイナンス投融資額」、「温室効果ガス（CO₂）排出量削減率」を掲げています。

これらのKPI達成を通じて、KGIである「親会社株主に帰属する当期純利益」の達成を目指してまいります。

指標	2025/3目標	2022/3実績 (中計スタート時)	当該指標の設定理由
OHR（コア業務粗利益経費率） ※1	73.5%以下	73.41%	経営の効率性を計るため
ROE（当期純利益ベース）	3%以上	1.82%	資本に対する収益効率性を計るため
管理・監督職に占める女性の比率	15%以上	13.1%	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンおよび人的資本経営実現に向けた取組みの進捗度を計るため
リスクリングによる事務人員の再配置割合	30%以上	—	業務の合理化・効率化および経営資源の再配分ならびに人的資本経営の実現に向けた取組みの進捗度を計るため
サステナブルファイナンス投融資額 (計画期間合計) ※2	2,500億円以上	715億円	サステナブル社会・脱炭素社会の実現に向けた取組みの進捗を計るため
温室効果ガス（CO ₂ ）排出量削減率 ※3	70%以上	30.08%	
親会社株主に帰属する当期純利益	60億円以上	42億円	当行グループの事業の成長性・収益力を計るため

※1 OHR（コア業務粗利益経費率）＝経費（除く臨時処理分）÷（業務粗利益－国債等債券損益）

※2 持続可能な地域社会の実現に資する投融資（環境・教育・創業・事業承継など）

※3 2013年度比。脱炭素社会の実現に向けた取組強化の一環として、目標対象範囲をガソリン使用による排出量を加えたScope1+Scope2とし、また、2025/3目標を「46%削減」から「70%以上削減」に引き上げました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

A お客さまに対する支援等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は当面継続しますが、感染症への対応と社会経済活動の両立が進むなか、アフターコロナを見据えた経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

引き続き、影響を受けているお客さまへの金融面・非金融面での支援を積極的に行ってまいります。

B 当行財務に対する影響

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

② 中期経営計画

当行が対処すべき喫緊の課題は、地域社会やお客さまの持続的な発展への貢献と、当行自身の持続可能なビジネスモデルの構築です。そのために、引き続き中期経営計画に掲げる「3つのドライバー（AX・DX・SX）と3つの戦略による変革と挑戦」の実現に向けて、なお一層スピード感をもって取り組んでいきます。

<地域やお客さまの課題解決支援>

地域社会やお客さまの持続的な発展に向け、お客さまに寄り添った最適なコンサルティングの提供とさらなる機

能強化を図るとともに、創業から再生支援・事業承継など全てのステージに応じたコンサルティングニーズへ対応してまいります。

また、当行グループの知見・ネットワークを最大限活用し、ソリューション提供体制や支援メニューを強化・拡充してまいります。

今後も地域課題の解決に資するさらなる事業領域の拡大を進め、持続可能なビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

<地域社会および当行グループのDX推進>

社会のデジタル化が急速に進展するなか、DXへの取組みの重要性がなお一層増しています。当行自身のDXへの取組みを通じ、「サービスの変革」「業務の変革」「人財・企業文化の変革」を実現してまいります。

また、そうした取組みを通じて得られた技術やノウハウをお客さまへ提供することで、地域全体のデジタル化、DX推進を支援してまいります。

<サステナビリティへの取組み>

サステナビリティへの取組みは全ての事業者にとって不可欠なものとなっており、そのうち「脱炭素」に向けた取組みは喫緊の課題となっています。

当行グループはサステナビリティ方針に基づき、「脱炭素社会」の実現に向けた再生可能エネルギーの活用など、CO₂削減の取組みを進めるとともに、そうした対応を通じて得られたノウハウはもとより、気候変動の緩和に資する商品・サービスなども積極的にお客さまに提供してまいります。

併せて、お客さまのニーズや課題解決に役立てていくため、深い専門知識やノウハウを兼ね備えた人財の育成を図るとともに、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」を推進し、多様性を有する職員がさらに活躍できる職場環境を整えてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティへの取組み

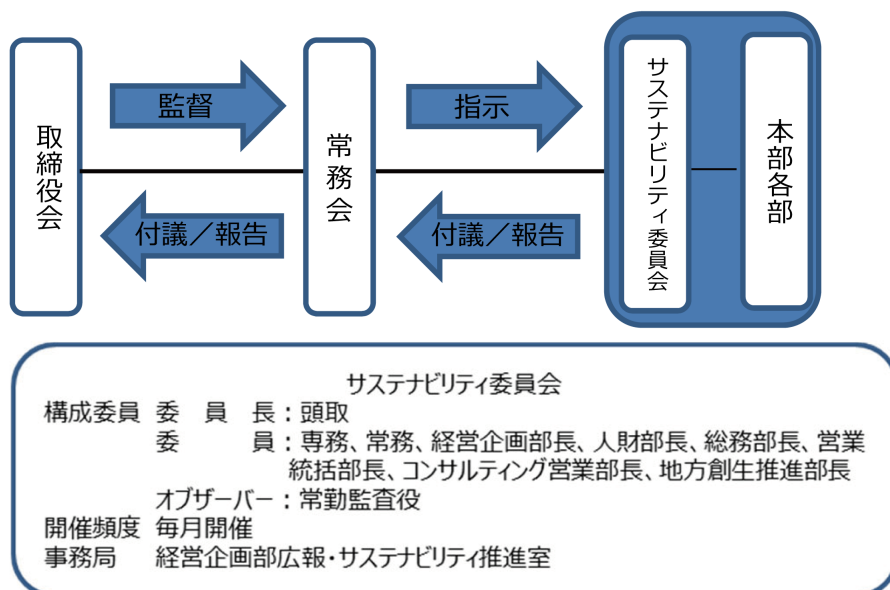
①ガバナンス

当行グループは、気候変動関連への対応を含むSDGs/ESG等のサステナビリティに関する取組みを経営の重要事項として捉えております。

2022年6月には、気候変動関連への対応やSDGs/ESGへの取組みについて本部各々が横断的に議論するため、頭取を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しました。

サステナビリティ委員会は原則として毎月開催し、協議・検討された事項は常務会を経て取締役会へ付議・報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制を構築しています。

■体制図



②戦略

当行グループは、中期経営計画「TRANS³2025」の変革ドライバーの一つとして「SX」（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を掲げ、持続可能な地域社会の実現や企業価値向上に向けて取り組んでいます。

このような中で、「SX」に関連する取組みを進めるうえで基本となる考え方として、「山梨中央銀行グループサステナビリティ方針」を2022年12月に制定しました。

<山梨中央銀行グループサステナビリティ方針>

私たち山梨中央銀行グループは、経営理念「地域密着と健全経営」のもと、地域の皆さまに総合金融サービスを提供するとともに、人口減少問題や気候変動問題等の地域社会を取り巻くさまざまな課題の解決に誠実に取り組み、中長期的な視点で社会価値・経済価値の向上を目指してまいります。

これらの取組みを通じて、すべてのステークホルダーの皆さまとのより良い信頼関係を構築し、皆さまとともに持続可能な地域社会を実現してまいります。

③リスク管理

当行グループは、サステナビリティ経営の高度化に向けて6つのマテリアリティを特定し、様々な取組みを行っております。

サステナビリティ経営に関する取組み状況については、サステナビリティ委員会で協議・検討した後、常務会、取締役会へ付議・報告することで管理の強化を図っています。

<マテリアリティ>

- ・豊かな自然環境の維持と将来への継承
- ・さまざまな連携強化と地域経済の活力向上
- ・DXの実現と地域社会のデジタル化
- ・質の高いUI/UXを通じた共通価値の創造
- ・多様な人財の成長と活躍を支える組織づくり
- ・コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化

④指標及び目標

中期経営計画「TRANS³2025」においては、「OHR（コア業務粗利益経費率）」、「ROE（当期純利益ベース）」の財務指標のKPIとともに、当行自身の持続可能な経営やSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）の実現に向けて、非財務指標をKPIとして掲げております。具体的なKPIにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中期経営計画」をご覧ください。

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言の開示

①ガバナンス

当行では、サステナビリティ経営の実現に向けて、マテリアリティの一つに「豊かな自然環境の維持と将来への継承」を掲げ、気候関連課題への対応に取り組んでいます。

②戦略

■気候関連のリスクと機会

- ・当行においてのマテリアリティを特定し、その一つとして「気候変動・温暖化」を掲げ、リスクおよび機会の両面から取組みを実施しております。
- ・気候関連に伴うリスク（移行リスク・物理的リスク）と機会については、短期（3年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で、定性的な分析を行っています。

リスク	時間軸
移行リスク	
気候関連に関する規制や税制等の変更に伴うお客さまの事業への影響によるリスク	短期
化石燃料関連事業への過大な投融資の継続による株価下落リスク	短期
脱炭素関連技術による市場変化に伴うお客さまの事業への影響によるリスク	長期
物理的リスク	
風水害等の発生に伴う不動産担保の毀損やお客さまの営業拠点の被災による事業停滞に伴うリスク	中期
風水害等の発生に伴う当行事業施設の毀損等による店舗運営の中断・不能によるリスク	中期
機会	
脱炭素社会への移行を支援する新たな金融商品やサービスの提供	中期
気候関連に伴う災害対策のための公共事業や企業の設備資金需要等の増加	中期
営業拠点の省資源・省エネルギー化による事業コストの低下	長期

■シナリオ分析

・移行リスク

移行リスクは、炭素排出制限や炭素税引き上げ等、気候関連の規制強化への対応による影響を受けるセクターに対する与信関係費用の増加等を想定しています。なお、対象セクターについては、当行のポートフォリオ構成比（与信額）を参考に選定し、今後分析してまいります。

・物理的リスク

物理的リスクは、当行の事業性与信先を対象に、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のRCP2.6シナリオ（2℃シナリオ）およびRCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）のもとで、水害発生による事業性与信先の財務への影響と担保不動産の毀損に起因した与信関係費用の増加に関する分析を実施しました。分析結果は以下のとおりです。

気候変動による洪水の発生

シナリオ	IPCCのRCP2.6シナリオ（2℃シナリオ）、RCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）
分析対象	事業性与信先（与信上位2,000先または担保物件のある先）
分析手法	洪水発生時における事業性与信先の財務への影響、および担保不動産の毀損を勘案のうえ、気候変動シナリオごとの洪水が発生する確率を考慮し、与信関係費用の増加を試算
分析期間	2022年9月末を基準とし、2050年まで
分析結果	累計12～23億円の与信関係費用の増加

■炭素関連資産

・当行の貸出金に占める炭素関連資産の割合は以下のとおりです。

2022年9月末基準

エネルギー	運輸	素材・構築物	農業・食糧・林業製品
2.93%	10.58%	19.30%	2.27%

③リスク管理

気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが当行の事業運営や戦略・財務計画に大きな影響を与える重要なリスクと認識しています。今後、当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合リスク管理の枠組みにおいて、気候変動に係る管理体制を整備してまいります。

また、シナリオ分析の物理的リスクの結果等を踏まえ、気候変動への対応や脱炭素社会への移行に向けて、お客さまとの対話を強化し、お客さまの課題やニーズを発掘するとともに、最適なコンサルティングを提供することで、共通価値を創造してまいります。

「山梨中央銀行グループ投融資ポリシー」を制定し、環境・社会に負の影響を与える特定セクターへの投融資を抑制するとともに、環境・社会課題解決に繋がる事業等を積極的に支援することで、お客さまや地域の環境・社会課題解決に取り組んでおります。

④指標と目標

■CO₂排出量の削減目標と実績（Scope1、2）

地域の環境課題解決に積極的に取り組むことで、脱炭素社会の実現や社会の持続的発展を加速させるため、2023年4月、当行におけるCO₂排出量削減目標を見直し、中期目標を「2024年度までに2013年度比70%以上削減」、長期目標を「2030年度までにカーボンニュートラル」に上げました。

中期目標（2024年度）	2024年度までに2013年度比70%以上削減
長期目標（2030年度）	2030年度までにカーボンニュートラル

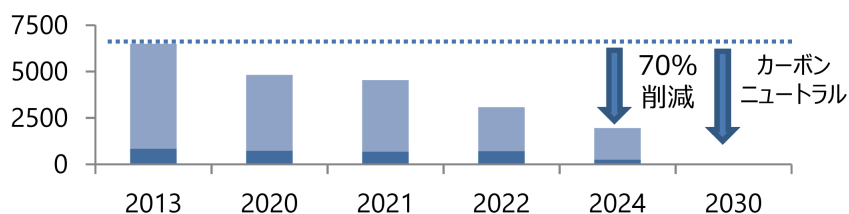
省エネルギー法の定期報告書における当行の温室効果ガス（CO₂）排出量（Scope1、Scope2）にガソリン使用による排出量を加算しています。

（単位：t-CO₂）

	Scope 1	Scope2	合計	削減率
2013年度	834	5,659	6,493	—
2020年度	733	4,080	4,813	25.87%
2021年度	682	3,858	4,540	30.08%
2022年度	707	2,367	3,074	52.66%

CO₂排出量の対象範囲：Scope1：直接排出量（重油、ガス、ガソリン等）、Scope2：間接排出量（電気）

CO₂排出量の削減目標と実績（Scope1、2）



■Scope3への対応

（単位：t-CO₂）

カテゴリー	6 出張	7 通勤
2022年度排出量	313.95	928.94

カテゴリ15（投融資）は、脱炭素社会の実現に向けて重要な対象であると認識しており、今後は分析を強化していきます。

■サステナブルファイナンス投融資額の目標と実績

持続可能な地域社会の実現に向けて、環境・社会課題等への取組みを加速させるため、定量目標としてサステナブルファイナンス実行額の中長期目標を設定しています。

地域の環境・社会課題等への取組みを加速させるため、2022年7月に「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り扱いを開始しました。

	サステナブルファイナンス	うち環境ファイナンス
中期目標（2024年度）	2,500億円以上	—
長期目標（2030年度）	8,000億円以上	4,000億円以上
2022年度	1,180億円	587億円

<サステナブルファイナンス>

持続可能な地域社会の実現に向けた、社会課題や環境課題の解決に繋がる投融資。

<環境ファイナンス>

地球温暖化を抑制するとともに、地域経済への影響を減少させるため、環境負荷低減や気候変動対策を目指す取組みに資する投融資。

(3) 人的資本について

<人的資本経営の実現に向けた取組み>

当行グループでは、価値創造プロセスに基づき、特定したマテリアリティ・経営課題に対し、強みを支える最も重要かつ本源的な資本として「人的資本」を捉えており、戦略を着実に遂行していくための3つの変革ドライバー（A X、D X、S X）となりうる高い専門性を持つ多様な人財を採用・育成・活用し、価値創造に繋げていくための経営を実践し、「パーパス」、「well-beingな社会」の実現を目指す取組みを行っています。

「人的資本経営の実現」に向けた今後の取組みと戦略遂行に向けた人財を確保・育成するための「人財育成方針」、「社内環境整備方針」を定めています。

①人財育成方針

「迅速な行動」「周りとの積極的な関与」「新たな分野への挑戦」を全役職員に求める基礎と定義する中、お客さまや地域社会の多様化・高度化するニーズへの対応、特定しているマテリアリティの解決、地域の持続的な成長を支援するための原動力となる専門性の高い人財を、多様な分野において育成します。そのためには、社内外での各種研修、ジョブローテーション、自己研鑽等の機会を積極的に提供し、職員の主体的・自律的な成長支援に取り組んでいきます。

そしてダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進により人財・働き方の多様性を確保しながら、パーパスの実現を目指します。

2022年度人財育成への投資

年間総研修時間（行内）	48,339時間
1人あたり研修時間	30.3時間
人財育成投資額	81百万円

I. DX推進人財育成（DX・SX）

当行では中期経営計画「TRANS³2025」の3つの変革ドライバーの1つ「DX」の取組み強化にあたり、行内外のDXを支える人財を育成すべく「DX推進人財育成制度」を制定しています。DX推進人財を「DXプロフェッショナル人財」「DXマネージャー」「DXプランナー」の3つの階層に区分し、それぞれに認定要件を設定し、育成に取り組んでいます。

	2022年度	2024年度（目標）
DXプロフェッショナル認定者	11名	26名
DXマネージャー認定者	0名	100名
DXプランナー認定者	168名	500名
DX推進人財育成費用	7百万円	—

※DXマネージャー認定者は2022年度末時点で0名ですが、認定者候補となるプログラム受講者は30名です。

II. コンサルティング人財育成（AX）

地域経済の活力向上、地域社会の課題解決に資する高い専門性を持つ多様な人財（コンサルティング人財）の育成・活用に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度	2022年度	2024年度 （目標）
高難度資格取得者数	6名	12名	17名	50名以上
資格取得支援費用	1百万円	3百万円	3百万円	—
外部出向・派遣者数	35名	30名	32名	—
外部研修派遣者数	7名	17名	30名	—

高難度資格：中小企業診断士、証券アナリスト、FP1級、宅建士 等

外部出向・派遣実績：地場企業、国内銀行、証券会社、フィンテック企業、不動産会社、自治体 等

外部研修派遣実績：金融経営塾、地銀協講座（法人取引実践講座、個人取引スキルアップ講座）等

Ⅲ. 地域活力の向上、豊かな生活づくりの支援（SX）

地域経済の活力向上、地域社会の発展、豊かな生活づくり、SDGs目標の4「質の高い教育をみんなに」を実現するため、総合金融サービスの提供だけではなく、金融リテラシーの向上を目的とした取組みを強化しています。

	2020年度	2021年度	2022年度
金融教育実施回数 (Financial education)	11回	58回	46回
受講者数	1,633名	2,379名	2,548名
校外学習受入回数 (Field trip)	9回	17回	20回
校外学習受入人数 (Field trip)	115名	219名	261名
金融資料館来館者数	815名	1,360名	1,115名

※「金融教育実施回数・受講者数」には学校等での教育実施のほか、資産運用セミナー等も含まれております。

②社内環境整備方針

地域の企業・産業の発展を支え、地域を活性化し、well-beingな社会の実現に向け、多様な人財が持つ能力を最大限発揮でき、働きがいを実感できる組織づくり、仕事と家庭・生活の充実を感じることのできる仕組みづくりを目指した職場環境整備を進めていきます。

また、人権や多様性を尊重し、すべての人々が個性と能力を発揮できる活力ある組織の構築を実現してまいります。

I. 個人の成長に向けた取組み（AX・SX）

当行は、お客さまへ様々なサービスや価値を提供できる人財の育成に注力するとともに、働く従業員がやりがいや働きがいを感じながらキャリアプランの実現を目指すために様々な経験・体験をする機会を提供しています。

マイキャリア・コーディネート制度	利用者数（申請者数）※
ポストチャレンジ	5名（9名）
サイドジョブ（社内兼業）	10名（11名）
ジョブトライアル（社内兼業）	43名（48名）

※申請者数と利用者数の差異は募集定員を上回る申請があったことによるものです。

ポストチャレンジ：本部部署等への異動に係る公募を拡大し、職員の自発的なキャリア実現を支援する取組み

サイドジョブ：プロジェクトへの参加による自身の知見の組織運営への反映と自己成長につなげる取組み

ジョブトライアル：本部業務の経験による能力開発とキャリアアップを図る取組み

副業制度	利用者数
副業（社外）	10名

副業内容：データ分析、花火大会運営、セミナー講師等

II. 多様な働き方に向けた取組み (A X・S X)

当行では、仕事と家庭の両立支援への取組みの一環としてテレワーク制度やフレックス制度の導入、休暇制度を拡充し多様な働き方を促進しています。

また、育児休業者の復職支援や復帰後支援策として育児短時間勤務制度も拡充しています。

	2020年度	2021年度	2022年度
テレワーク制度利用者数 (延べ)	3,662名	3,618名	3,687名
男性育児休業取得率	21.6%	16.4%	115.2%
女性育児休業取得率	108.1%	97.7%	111.8%
育児休業復職支援情報交換会参加者数	0名	18名	18名
育児休業復職支援情報交換会実施回数	0回	1回	2回
育児短時間勤務制度利用者数	29名	33名	24名

III. コンプライアンスへの取組み (S X)

当行グループの価値創造プロセスのマテリアリティの1つとしてコンプライアンスの強化を特定しております。すべての取組みの基本・最重要課題として毎年、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、職場内研修や階層別の集合研修を実施しています。

	2022年度
コンプライアンス・チェックシート回答率	100%
職場内研修受講率	100%
集合研修受講者数	322名

IV. エンゲージメント向上 (S X)

従業員の資産形成の支援、モチベーション、エンゲージメント向上を目的に従業員持株会のインセンティブの見直しおよび拡充を図り、ステークホルダーである従業員への価値提供を行っています。

	2020年度	2021年度	2022年度
従業員持株会加入率	85.72%	85.08%	84.08%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループでは、債務者ごとの個別管理と、与信資産全体の評価をふまえたポートフォリオ管理によって、信用リスクを管理しております。また、格付別・業種別の与信限度額を設定することで与信集中の回避を図るとともに与信先の現況および融資方針について、定期的あるいは随時検証を行っております。信用リスク量については、四半期ごと計測を行い、その結果をALM委員会等へ報告し、信用リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 不良債権等の増加

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の増加

当行グループでは、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落等により、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応による貸倒引当金等費用の増加

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があります。結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループでは、市場取引の運営方針、運用計画ならびに過去の運用実績や経営指標等をふまえた上で、原則半期ごとに運用限度枠の策定・見直しを行っております。また有価証券取引の公正・適切な時価評価と、リスク量の計測、損益の算定を定期的実施しております。市場リスクの状況については、ALM委員会等へ報告し、市場リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

③ 為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループでは、信用力の向上と預金流出に備えた一定量の流動性資産の保持、および適切な資金繰りを行い、資金繰りの見通しについては、リスク管理委員会等へ報告し、流動性リスクの回避に努めておりますが、当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来したり、短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達が余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行グループでは、業務の見直しや改善および保険の適用などにより、オペレーショナル・リスクの抑止策・軽減策を講じており、損失規模・発生頻度が極めて大きい場合は、当該業務の停止等を検討します。オペレーショナル・リスクの状況については、リスク管理委員会等へ報告し、リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

- ② システムリスク
コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 法務リスク
各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。
- ④ 風評リスク
当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 人的リスク
労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ⑥ 有形資産リスク
自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。
- (5) 自己資本に関するリスク
- ① 自己資本比率
2023年3月期の連結自己資本比率は10.72%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には、金融庁から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。
- ② 繰延税金資産
当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (6) その他のリスク
- ① 戦略リスク
当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、中期経営計画に掲げた各種施策に取り組んでおりますが、営業基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競争激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。
- ② 固定資産の減損会計
「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 大規模災害のリスク
東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 感染症の流行
新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加等により、業務縮小等の可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により、信用リスクが増加する等、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、お客さま、役職員、役職員の家族の感染予防と感染拡大の防止を図るとともに、社会機能の維持に必要な銀行業務の継続に努めました。
引き続き感染予防と感染拡大の防止を図っていきます。なお、業績への影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。
- ⑤ 気候変動リスク
気候変動に伴う異常気象や自然災害の発生、脱炭素社会への移行に伴う政策や法規制、市場の変化等は、当行グループの事業の停滞や担保資産の価値毀損のほか、取引先の業績悪化による与信費用の増加など、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ⑥ 外的要因に起因するリスク
特定の地域が抱える政治的、軍事的、社会的な緊張が高まり地政学リスクが顕在化することで、その地域や世界の経済活動が停滞した場合、取引先の業績悪化に伴う信用リスクの増加等により、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の経営成績等の状況の概要は記載しておりません。

① 金融経済環境

2022年度のがわが国経済は、中国のゼロコロナ政策およびロシア・ウクライナ情勢の長期化などに起因した原材料や部品・部材の供給制約、資源価格の上昇、円安などの下押し圧力がみられましたが、感染症対策と経済活動の両立が進むなか、緩やかな持ち直し基調で推移しました。しかし、年明け以降は海外経済の減速を受け、輸出や生産が弱含みで推移しました。

山梨県経済は、機械工業が好調を維持し、設備投資も底堅く推移するなど、総じて回復の動きが続きました。秋口以降には、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐなかで、サービス消費を中心とした個人消費や観光関連も持ち直しました。しかし、年明け以降は、海外経済の減速や在庫調整により機械工業で減産の動きが広がったほか、設備投資にも慎重姿勢が窺われるなど、一部に弱い動きがみられました。

金融面では、日米の為替相場は、米国の政策金利上昇などにより急速に円安が進み、秋口には150円台まで下落しましたが、米国の利上げペースが緩やかになるにつれて、円高傾向に転じました。日経平均株価は、振れ幅を伴いつつも堅調に推移しました。国内長期金利は、日本銀行の長期金利の変動幅見直しを受けて、年明けに一時0.5%を上回る水準まで上昇しましたが、その後は再び低水準となりました。

② 事業の経過等

当行は、2022年4月に、山梨を起点に経済的発展を遂げながら、すべての人々が幸福に暮らすことができる「well-being（ウェルビーイング）」な社会の実現を目指し、「山梨から豊かな未来をきりひらく」をパーパス（存在意義）として定めました。

また、本年度は、2022年4月から2025年3月までの3年間の計画期間とする中期経営計画「TRANS³ 2025」の初年度にあたり、「3つのドライバー（AX・DX・SX）と3つの戦略による変革と挑戦」の実現に向けて、次のような施策を積極的に展開しました。

< 3つの変革ドライバー（戦略遂行のための基盤整備・構築） >

● AX（アライアンス）

2020年10月にスタートした「静岡・山梨アライアンス」は、業務上のノウハウや経営リソースを相互に活用することにより、両行のお客さまや地域社会の持続的な成長の実現に取り組んでいます。法人ファイナンス分野での協働や静岡ティーエム証券との銀証連携、地方創生に向けたお客さま商談会の共同開催など、さまざまな施策を実施し、2023年3月末時点で、両行合算・5年換算ベースで約91億円の提携効果が発現しています。

● DX（デジタル）

デジタル技術の活用を通じた企業変革を促進するため、2022年7月に経済産業省から「DX認定事業者」の認定を受けました。これによりDX推進に向けた課題を明確化し、継続的に取り組んでいくための態勢を整備しました。

また、DX推進人材の育成のため、全職員に「ITパスポート」の取得を推奨したほか、「DX推進人材育成制度」を策定し、各人のスキルに応じた行内認定制度をスタートさせました。

地域企業のDX支援に向けては、NTT東日本グループや山梨県内企業及び教育機関・経済団体とともに「山梨DX推進支援コミュニティ」に参画し、勉強会の開催や相談の受付、ポータルサイト「やまなしDXエンジン」の運営などを行いました。

● SX（サステナビリティ）

持続可能な地域社会の実現と継続的な企業価値向上に向けて、行内の態勢整備を図りました。

サステナビリティ経営について組織横断的に検討するため「サステナビリティ委員会」を設置したほか、経営理

念のもとに地域社会のさまざまな課題を解決するための方針・宣言を包括する「山梨中央銀行グループサステナビリティ方針」を制定しました。また、サステナビリティ経営の実現に向けたロードマップ（行程表）を策定し、具体的な施策と取組みのスケジュールを明確化しました。

※AX、DX、SXの「X」は、「Transformation」の略記で、変化・変革を意味します。

< 3つの戦略の遂行 >

● “事業体積” 増加戦略：本業のさらなる磨きあげと新たなビジネスへの挑戦

（コア事業の深化・拡大）

地域戦略を明確化し、コンサルティング・バンクとしての真価を発揮することを通じ、持続可能な収益構造の確立に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまの支援としては、アフターコロナを見据えた施策の提案などに取り組みました。そのほか、お客さまの財務体質強化と資金繰りの安定化に資する金融面のサポートや「事業再構築補助金」をはじめとする公的支援制度の申請支援などを通じた非金融面のサポートを積極的に展開しました。

山梨県内においては、当行グループの知見・ネットワークを活かし、さまざまなお客さまのライフステージに応じたコンサルティングの提供に努めました。

また、東京地区においては、都心エリアを中心に商流や人脈を活用したトップライン増強に取り組み、多摩エリアにおいては、新規事業先との永続的取引の開拓を進めました。

法人や個人事業主のお客さまに向けては、各地域戦略の下、エネルギーをはじめとする物価高騰、人手不足、事業承継などの各種経営課題に応じたコンサルティングメニューの充実と質的向上に努めました。

< 主なコンサルティングメニュー >

創業・起業、事業計画策定、人材紹介、公的支援策活用、SDGs取組み、脱炭素、海外ビジネス展開、事業承継ほか

特に、東京地区においては、新たに都心エリアに設置した「東京推進部」による資産運用などを包括的にサポートするウェルスマネジメント事業や静岡銀行との協働案件の組成などに注力したほか、多摩エリアにおける医療・福祉関連の付加価値の高いコンサルティング営業を展開しました。また、東京地区と山梨県内のお客さまをつなぐビジネスマッチングにも積極的に取り組みました。

個人のお客さまに向けては、資産運用ニーズへの対応として窓口販売商品の拡充や静銀ティーエム証券との銀証連携などにより幅広い資産運用手段をご提案しました。また、資金ニーズへの対応として、住宅ローンの金利引下げプランやカードローンのキャンペーンを実施しました。

（新事業の探索）

地域が抱えるさまざまな課題の解決支援や地域活性化に資する施策の展開を通じた新たなビジネスモデルの確立に取り組みました。

新たに「地方創生推進部」や「DX・イノベーション推進室」を設置し新事業の検討態勢を強化したほか、静岡銀行などへの行員の出向により、スタートアップ企業などに対する目利き能力向上に取り組みました。

創造的な取組みとしては、地域で活動する個人・企業・自治体などの交流を促進し、新たな価値を創出する拠点として「Takeda Street Base（タケダストリートベース）」を開設しました。

また、新たな視点や発想による地域経済活性化を図るため、学校法人帝京大学や明治安田生命保険相互会社との連携協定をはじめとして、産学官金連携に取り組みました。

そのほか「やまなしふるさと応援プロジェクト」を開始し、地方公共団体との「Win-Win」な関係構築やサステナブルな地域づくりに取り組みました。

さらに、「お客さま起点のサービス」を創出するため、アマゾン・ウェブ・サービスと連携し、新規事業のアイデア創造から開発までを一貫して習得する取組みを実施しました。

● “生産性” 倍増戦略：事務ゼロとチャネル改革による飛躍的な生産性向上

(事務ゼロへの挑戦)

シンプル化・集中化・システム化を柱とする営業店事務ゼロ化を通じた生産性の飛躍的向上と人財の創出に取り組みました。

集中化については、「業務集中部」を「ビジネスサポート部」として再編し、融資業務を含むより広範かつ機動的なバックヤードとして位置づけ、営業店事務の移管を進めました。

また、システム化については、「セミセルフ端末」を営業店窓口を導入し、抜本的な業務改革に取り組みました。

加えて、「静岡・山梨アライアンス」を活用した事務共通化・共同化に取り組みました。

こうした取組みを通じて創出可能となった人財については、戦略的な再配置を実施しました。

(次世代チャネル改革)

多様化するお客さまニーズへ対応するとともに、営業戦略を支える各種チャネルの再構築に取り組みました。

デジタルチャネルについては、これからの個人のお客さまのメインチャネルと位置づけ、バンキングアプリ「山梨中銀ダイレクト」の取扱機能やWEB完結取引の拡大により、デジタルチャネルの強化を図るとともに、新たなバンキングアプリ「山梨中銀アプリ」の開発に取り組み、本年4月からサービスを開始しました。

一方、リアルチャネルとしての店舗については、人口動態や取引実態に合わせた効率的な店舗網構築への取組みとして、支店内支店方式などによる店舗網の再編を進めたほか、すべてのローンスクエアをローンと金融商品を取り扱うライフスクエアへ再編し機能強化しました。この結果、期末現在の営業所数は89本・支店（インターネット支店を含む）、10出張所となりました。

● “サステナ” 追求戦略：サステナブル経営と地域社会との共生の実現

(人的資本経営の実現)

さまざまな環境変化や変革に対応していくための企業風土の醸成にあたり、その基盤となる人的資本経営の実現に取り組みました。

特に、経営戦略と人事戦略の融合を図り、あるべき人財ポートフォリオ（人的資本の構成）を確立するための人財育成や社内環境の整備に向けた施策を実施しました。

人財育成においては、職員の自主性・自律性の醸成やキャリアの実現などを目的として、行外での副業制度や本部専門部署の業務を経験することができるマイキャリア・コーディネート制度を導入しました。

また、働き方改革を通じた社内環境を整備するため各種制度改定を実施したほか、従業員アンケートの実施結果から課題を特定し、従業員満足度の向上に向けた改善に取り組みました。

(ガバナンスの高度化)

中期経営計画における各種戦略の実現に向けた取組みを進展させるため、なお一層のガバナンス態勢の強化・再構築に取り組みました。

特に、お客さまや地域社会との接点として最も重要となる営業店については、これまでの11ブロック体制から6地区に再編し、経営戦略実現に向けた実効性の向上と迅速な意思決定のための態勢整備を図りました。

6地区にはそれぞれの地区内の営業店を統括する地区本部長を配置し、さまざまな権限を移譲することにより、営業店長から独立した立場で地区ごとの特性や課題に応じたきめ細やかでスピーディーな業務運営を可能としました。

③ 財政状態の状況の概要

当連結会計年度末の財政状態について、預金は、個人・法人預金の増加により、期中に406億円増加し、期末残高は3兆4,999億円となりました。譲渡性預金を含めた総預金は期中に379億円増加し、期末残高は3兆5,476億円となりました。貸出金は、個人・法人向け貸出の増加などにより、期中に2,416億円増加し、期末残高は2兆2,906億円となりました。有価証券は、国債や外国債券の減少などにより、期中に3,207億円減少し、期末残高は1兆938億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
預金	34,592	34,999	406
譲渡性預金	504	477	△ 27
総預金	35,097	35,476	379
金融機関	275	205	△ 69
公金	2,740	2,176	△ 563
法人	8,007	8,406	398
個人	24,073	24,687	613

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
貸出金	20,490	22,906	2,416
大企業	7,882	8,727	845
中小企業等	12,407	13,969	1,561
うち個人	4,359	4,523	164
中堅企業	201	210	9

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
有価証券	14,146	10,938	△ 3,207
国債	3,173	1,529	△ 1,644
地方債	3,619	3,240	△ 379
社債	1,335	1,374	39
株式	559	510	△ 49
その他	5,457	4,284	△ 1,173
うち外国債券	1,472	366	△ 1,106

④ 経営成績の状況の概要

当連結会計年度の経営成績について、資金利益（資金運用収支）は、貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加したことなどから、前期比34億87百万円増加しました。役務取引等利益（役務取引等収支）は、保険等の販売による代理業務手数料収入の増加などにより、前期比3億21百万円増加しました。その他業務利益（その他業務収支）は、国債等債券損益の減少などにより、前期比66億85百万円減少しました。営業経費は前期比7億86百万円減少しました。また、与信関係費用は前期比6億26百万円増加しましたが、株式等関係損益は前期比41億74百万円増加しました。以上の結果、経常利益は前期比10億97百万円増加し、77億21百万円となりました。

特別損益は前期比6億11百万円増加し、法人税等合計は前期比9億10百万円増加しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比8億20百万円増加し、50億61百万円となりました。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減(百万円)
連結粗利益		31,205	28,328	△ 2,877
資金利益		27,404	30,892	3,487
役務取引等利益		8,225	8,546	321
その他業務利益		△ 4,424	△ 11,110	△ 6,685
うち国債等債券損益		△ 4,826	△ 9,157	△ 4,330
営業経費		26,679	25,892	△ 786
その他経常損益		2,098	5,286	3,188
与信関係費用	(△)	495	1,122	626
貸倒引当金戻入益		—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	(△)	1,045	223	△ 822
一般貸倒引当金繰入額	(△)	△ 554	786	1,341
その他	(△)	5	112	106
株式等関係損益		2,083	6,257	4,174
その他		510	150	△ 359
経常利益		6,624	7,721	1,097
特別損益		△ 602	8	611
税金等調整前当期純利益		6,021	7,730	1,708
法人税、住民税及び事業税	(△)	1,484	2,613	1,128
法人税等調整額	(△)	143	△ 74	△ 218
法人税等合計	(△)	1,627	2,538	910
当期純利益		4,393	5,191	798
非支配株主に帰属する当期純利益	(△)	152	129	△ 22
親会社株主に帰属する当期純利益		4,241	5,061	820

⑤ キャッシュ・フローの状況の概要

A 営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等が379億円、債券貸借取引受入担保金が642億円増加しましたが、貸出金が2,416億円増加、借入金が増加したことから、2,938億円のキャッシュアウト（前期は2,679億円のキャッシュイン）となりました。

B 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を2,778億円行いましたが、売却・償還が5,830億円あったことから、2,975億円のキャッシュアウト（前期は1,120億円のキャッシュアウト）となりました。

C 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払13億円、自己株式の取得10億円などにより、26億円のキャッシュアウト（前期は11億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、8,962億円（前期比10億円増加）となりました。

⑥ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当行グループ経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

また、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の分析・検討内容は記載しておりません。

① 財政状態

当連結会計年度末の財政状態について、譲渡性預金を含めた総預金は期中に379億円増加、貸出金も期中に2,416億円増加し、いずれも順調に推移しています。有価証券は、国債及び外国債券の売却などにより、期中に3,207億円減少しました。

② 経営成績

当連結会計年度の経営成績について、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比8億20百万円増加し50億61百万円となりました。国債等債券損益は減少しましたが、貸出金利息の増加、有価証券の利回り上昇による有価証券利息配当金の増加、役務取引等利益の増加などによるものであります。また、当行単体の顧客向けサービス業務利益は13年ぶりに黒字化しました。

マイナス金利政策により低金利環境が続きますが、コンサルティング機能の強化・拡充により、持続可能な収益構造を確立していきます。

有価証券運用についても、厳しい運用環境ではありますが、適切なリスク管理のもとに運用の高度化を図るとともに、ポートフォリオの健全化を進めます。

また、シンプル化・集中化・システム化を柱とする営業店事務ゼロ化に向けた取組みにより、お客さまの利便性向上とともに当行の経営資源の再配分により生産性の向上を図っていきます。

③ 中期経営計画における目標と実績

2022年4月から中期経営計画「TRANS³（トランス キューブ）2025」（2022年4月～2025年3月）をスタートさせております。中期経営計画における最終年度（2025/3）の目標と当事業年度（2023/3）の実績は以下のとおりであります。

指標	2025/3目標	2023/3実績	2022/3実績 (中計スタート時)
OHR（コア業務粗利益経費率） ※1	73.5%以下	67.74%	73.41%
ROE（当期純利益ベース）	3%以上	2.34%	1.82%
管理・監督職に占める女性の比率	15%以上	14.81%	13.1%
リスキリングによる事務人員の再配置割合	30%以上	5.01%	—
サステナブルファイナンス投融資額 (計画期間合計) ※2	2,500億円以上	1,180億円	715億円
温室効果ガス(CO ₂)排出量削減率 ※3	70%以上	52.66%	30.08%
親会社株主に帰属する当期純利益	60億円以上	50億円	42億円

※1 OHR（コア業務粗利益経費率）＝経費（除く臨時処理分）÷（業務粗利益－国債等債券損益）

※2 持続可能な地域社会の実現に資する投融資（環境・教育・創業・事業承継など）

※3 2013年度比。脱炭素社会の実現に向けた取組強化の一環として、目標対象範囲をガソリン使用による排出量を加えたScope1+Scope2とし、また、2025/3目標を「46%削減」から「70%以上削減」に引き上げました。

④ 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ⑤ キャッシュ・フローの状況の概要」に記載のとおりであります。なお、資本的支出の予定は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、その資金は自己資金を予定しております。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加などにより前年比34億87百万円増加し、308億92百万円となりました。役務取引等収支は、保険等の販売による代理業務手数料の増加などにより前年比3億21百万円増加し、85億46百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券損益の減少などにより前年比66億85百万円減少し、△111億10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	25,376	2,027	—	27,404
	当連結会計年度	28,747	2,145	—	30,892
うち資金運用収益	前連結会計年度	25,658	2,133	18	27,774
	当連結会計年度	28,965	3,406	14	32,358
うち資金調達費用	前連結会計年度	281	106	18	369
	当連結会計年度	218	1,261	14	1,465
役務取引等収支	前連結会計年度	8,216	8	—	8,225
	当連結会計年度	8,510	35	—	8,546
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10,529	73	—	10,602
	当連結会計年度	10,860	89	—	10,949
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,312	64	—	2,377
	当連結会計年度	2,350	53	—	2,403
その他業務収支	前連結会計年度	△ 942	△ 3,481	—	△ 4,424
	当連結会計年度	6,421	△ 17,532	—	△ 11,110
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,501	209	—	4,711
	当連結会計年度	10,209	6	—	10,216
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,444	3,691	—	9,135
	当連結会計年度	3,787	17,538	—	21,326

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。
- 3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金は増加しましたが、有価証券及び預け金の減少などにより前年比188億円減少し、4兆108億円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加などにより前年比45億83百万円増加し、323億58百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金及び債券貸借取引受入担保金の増加などにより前年比1,968億円増加し、4兆4,948億円となりました。資金調達勘定利息は、債券貸借取引支払利息の増加などにより前年比10億95百万円増加し、14億65百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,982,493	25,658	0.64
	当連結会計年度	3,948,659	28,965	0.73
うち貸出金	前連結会計年度	1,887,937	16,587	0.87
	当連結会計年度	2,089,539	17,914	0.85
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.00
	当連結会計年度	15	0	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	1,205,712	7,979	0.66
	当連結会計年度	1,173,367	10,168	0.86
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	27	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	774,204	972	0.12
	当連結会計年度	558,776	747	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	4,252,392	281	0.00
	当連結会計年度	4,431,840	218	0.00
うち預金	前連結会計年度	3,351,494	294	0.00
	当連結会計年度	3,475,597	254	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,385	3	0.00
	当連結会計年度	58,143	3	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	195,054	△ 31	△ 0.01
	当連結会計年度	243,743	△ 55	△ 0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	107,348	10	0.00
	当連結会計年度	123,081	12	0.00
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	543,946	4	0.00
	当連結会計年度	538,306	4	0.00

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度369,041百万円、当連結会計年度608,177百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,000百万円、当連結会計年度7,763百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	144,688	2,133	1.47
	当連結会計年度	169,944	3,406	2.00
うち貸出金	前連結会計年度	31,498	358	1.13
	当連結会計年度	34,836	999	2.86
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	105,093	1,774	1.68
	当連結会計年度	129,748	2,358	1.81
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,904	1	0.08
	当連結会計年度	1,946	47	2.44
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	143,163	106	0.07
	当連結会計年度	170,762	1,261	0.73
うち預金	前連結会計年度	8,010	2	0.02
	当連結会計年度	6,462	8	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,858	19	0.49
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	32,704	64	0.19
	当連結会計年度	56,013	1,233	2.20
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	927	1	0.20
	当連結会計年度	363	5	1.61

(注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度18百万円、当連結会計年度15百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,127,181	97,500	4,029,681	27,792	18	27,774	0.68
	当連結会計年度	4,118,603	107,739	4,010,864	32,372	14	32,358	0.80
うち貸出金	前連結会計年度	1,919,435	—	1,919,435	16,945	—	16,945	0.88
	当連結会計年度	2,124,376	—	2,124,376	18,913	—	18,913	0.89
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	—	3	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	15	—	15	0	—	0	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	1,310,805	—	1,310,805	9,754	—	9,754	0.74
	当連結会計年度	1,303,116	—	1,303,116	12,527	—	12,527	0.96
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,931	—	1,931	1	—	1	0.08
	当連結会計年度	1,946	—	1,946	47	—	47	2.44
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	774,204	—	774,204	972	—	972	0.12
	当連結会計年度	558,776	—	558,776	747	—	747	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	4,395,555	97,500	4,298,055	387	18	369	0.00
	当連結会計年度	4,602,603	107,739	4,494,864	1,479	14	1,465	0.03
うち預金	前連結会計年度	3,359,504	—	3,359,504	296	—	296	0.00
	当連結会計年度	3,482,060	—	3,482,060	262	—	262	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,385	—	59,385	3	—	3	0.00
	当連結会計年度	58,143	—	58,143	3	—	3	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	198,913	—	198,913	△ 12	—	△ 12	△ 0.00
	当連結会計年度	243,743	—	243,743	△ 55	—	△ 55	△ 0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	140,053	—	140,053	75	—	75	0.05
	当連結会計年度	179,095	—	179,095	1,245	—	1,245	0.69
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	544,873	—	544,873	6	—	6	0.00
	当連結会計年度	538,669	—	538,669	10	—	10	0.00

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度369,059百万円、当連結会計年度608,193百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,000百万円、当連結会計年度7,763百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、保険等の販売による代理業務手数料の増加などにより前年比3億47百万円増加し、109億49百万円となりました。このうち国内業務部門は、前年比3億31百万円増加し108億60百万円、国際業務部門は、前年比16百万円増加し89百万円となりました。

役務取引等費用は前年比26百万円増加し24億3百万円となりました。このうち国内業務部門は前年比37百万円増加し23億50百万円、国際業務部門は前年比11百万円減少し53百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,529	73	10,602
	当連結会計年度	10,860	89	10,949
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,026	—	4,026
	当連結会計年度	4,184	—	4,184
うち為替業務	前連結会計年度	1,644	69	1,714
	当連結会計年度	1,520	83	1,604
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,481	—	1,481
	当連結会計年度	1,115	—	1,115
うち代理業務	前連結会計年度	1,531	—	1,531
	当連結会計年度	2,267	—	2,267
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	241	—	241
	当連結会計年度	228	—	228
うち保証業務	前連結会計年度	257	3	261
	当連結会計年度	301	5	307
役務取引等費用	前連結会計年度	2,312	64	2,377
	当連結会計年度	2,350	53	2,403
うち為替業務	前連結会計年度	555	56	612
	当連結会計年度	492	39	531

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2 相殺消去額については、該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,452,262	7,014	3,459,276
	当連結会計年度	3,493,663	6,265	3,499,929
うち流動性預金	前連結会計年度	2,325,490	—	2,325,490
	当連結会計年度	2,444,771	—	2,444,771
うち定期性預金	前連結会計年度	1,045,926	—	1,045,926
	当連結会計年度	1,028,190	—	1,028,190
うちその他	前連結会計年度	80,845	7,014	87,859
	当連結会計年度	20,701	6,265	26,967
譲渡性預金	前連結会計年度	50,424	—	50,424
	当連結会計年度	47,723	—	47,723
総合計	前連結会計年度	3,502,686	7,014	3,509,700
	当連結会計年度	3,541,387	6,265	3,547,653

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金
3 相殺消去額については、該当ありません。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,049,047	100.00	2,290,653	100.00
製造業	245,560	11.98	283,704	12.39
農業、林業	4,391	0.22	4,296	0.19
漁業	20	0.00	15	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,328	0.16	1,684	0.07
建設業	50,304	2.45	52,339	2.28
電気・ガス・熱供給・水道業	44,153	2.15	51,505	2.25
情報通信業	19,329	0.94	21,868	0.95
運輸業、郵便業	127,337	6.21	155,296	6.78
卸売業、小売業	165,710	8.09	172,569	7.53
金融業、保険業	94,592	4.62	138,018	6.03
不動産業、物品賃貸業	415,270	20.27	491,189	21.45
その他のサービス業	172,091	8.40	188,747	8.24
国・地方公共団体	271,013	13.23	277,032	12.09
その他	435,942	21.28	452,385	19.75
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,049,047	—	2,290,653	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	317,373	—	317,373
	当連結会計年度	152,901	—	152,901
地方債	前連結会計年度	361,959	—	361,959
	当連結会計年度	324,016	—	324,016
社債	前連結会計年度	133,541	—	133,541
	当連結会計年度	137,494	—	137,494
株式	前連結会計年度	55,956	—	55,956
	当連結会計年度	51,011	—	51,011
その他の証券	前連結会計年度	398,321	147,450	545,771
	当連結会計年度	391,508	36,948	428,457
合計	前連結会計年度	1,267,152	147,450	1,414,602
	当連結会計年度	1,056,933	36,948	1,093,881

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額については、該当ありません。

(9) 自己資本比率等の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年3月31日	2023年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.71	10.72
2. 連結における自己資本の額	1,884	1,911
3. リスク・アセット等の額	16,088	17,817
4. 連結総所要自己資本額	643	712

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年3月31日	2023年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.23	10.26
2. 単体における自己資本の額	1,800	1,821
3. リスク・アセット等の額	16,024	17,755
4. 単体総所要自己資本額	640	710

(10) 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,625	9,101
危険債権	14,218	12,635
要管理債権	3,446	4,215
正常債権	2,044,974	2,287,357

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、設備の状況については、「銀行業」と「その他」に区分しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、中期経営計画達成のための戦略的な投資等を、銀行業は2,195百万円、その他の事業は9百万円行いました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2023年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他24店	山梨県 甲府市	銀行業	店舗	26,078 (3,780)	2,083	1,267	438	—	3,789	689
	—	吉田支店 他52店	山梨県 富士吉田 市他	銀行業	店舗	66,981 (6,113)	4,394	2,429	473	—	7,298	538
	—	東京支店 他20店	東京都 神奈川県	銀行業	店舗	9,519 (4,435)	1,154	1,566	178	—	2,898	261
	—	電算 センター	山梨県 甲府市	銀行業	電算 センター	3,074 (—)	87	239	273	2,033	2,633	102
	—	研修 センター	山梨県 甲府市	銀行業	研修 センター	2,953 (—)	1,541	442	196	—	2,180	1
	—	Y C 武田 通ビル	山梨県 甲府市	銀行業	ローン センター	920 (—)	124	291	9	—	424	4
	—	甲府寮 他87ヶ所	山梨県 甲府市他	銀行業	社宅・寮	12,226 (—)	1,404	1,938	53	—	3,397	0
	—	その他	山梨県 甲府市他	銀行業	その他	37,012 (2,056)	788	311	4	—	1,105	0
国内連結 子会社	山梨中央 保証 株式会社	本店	山梨県 甲府市	銀行業	営業所	— (—)	—	—	1	4	5	6
	山梨中銀 リース 株式会社	本店 他1店	山梨県 甲府市他	その他	営業所	— (—)	—	—	2	24	26	13
	山梨中銀 ディー シー カード 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	0	8	0	9	7
	山梨中銀 経営 コン サル ティ ング 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	—	5	0	5	8

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め409百万円であり
ます。
- 2 動産は、事務機械590百万円、その他898百万円であります。
- 3 店舗外現金自動設備110か所は、上記に含めて記載しております。
- 4 土地及び建物の帳簿価額には、その他の有形固定資産に含まれている遊休資産の帳簿価額を含んでおり
ます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の強化とともに、合理化・効率化の進展を目的として計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	山梨県 甲府市他	改修等	銀行業	店舗等	57	—	自己資金	—	—
	本店他	山梨県 甲府市他	新設等	銀行業	事務機械	635	—	自己資金	—	—
	本店他	山梨県 甲府市他	更改	銀行業	勘定系 システム	1,008	719	自己資金	2022年 1月	2023年 5月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗等及び事務機械の主なものは、2024年3月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,600,000
計	79,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,783,000	32,783,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	32,783,000	32,783,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

株式会社山梨中央銀行第1～第9回新株予約権

決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 11名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名
新株予約権の数(個) ※	299	365	292	237	192
	(注) 1				
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 内容及び数(株) ※	普通株式 5,980	普通株式 7,300	普通株式 5,840	普通株式 4,740	普通株式 3,840
	(注) 2				
新株予約権の行使時 の払込金額(円) ※	1株当たり1円				
新株予約権の行使期 間 ※	2011年7月30日～ 2041年7月29日	2012年7月31日～ 2042年7月30日	2013年7月30日～ 2043年7月29日	2014年7月26日～ 2044年7月25日	2015年7月30日～ 2045年7月29日
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 1,581 資本組入額 791	発行価格 1,571 資本組入額 786	発行価格 1,856 資本組入額 928	発行価格 2,216 資本組入額 1,108	発行価格 2,676 資本組入額 1,338
新株予約権の行使の 条件 ※	(注) 3				
新株予約権の譲渡に 関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。				
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項 ※	(注) 4				

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日	2018年6月26日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 13名	当行取締役(社外取締役を除く) 13名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 10名
新株予約権の数(個) ※	303	320	306	895
	(注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 6,060	普通株式 6,400	普通株式 6,120	普通株式 17,900
	(注) 2			
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月30日～ 2046年7月29日	2017年7月29日～ 2047年7月28日	2018年7月27日～ 2048年7月26日	2019年7月27日～ 2049年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,026 資本組入額 1,013	発行価格 2,116 資本組入額 1,058	発行価格 2,051 資本組入額 1,026	発行価格 1,062 資本組入額 531
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4			

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は20株であります。
- 2 新株予約権の割当日後に当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割または株式の併合の比率}$$
- また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- ① 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ② 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
 - ③ 相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注1)	△ 139,932	34,983	—	15,400	—	8,287
2019年2月22日(注2)	△ 1,000	33,983	—	15,400	—	8,287
2019年9月13日(注2)	△ 1,200	32,783	—	15,400	—	8,287

- (注) 1. 株式併合(5株を1株に併合)による減少であります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	33	32	316	102	5	6,095	6,583	—
所有株式数 (単元)	0	104,685	8,180	64,254	33,054	12	116,484	326,669	116,100
所有株式数 の割合(%)	0.00	32.05	2.50	19.67	10.12	0.00	35.66	100.00	—

(注) 自己株式1,662,790株は、「個人その他」に16,627単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,846	9.14
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	1,368	4.39
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,168	3.75
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	803	2.58
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	629	2.02
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	600	1.92
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	537	1.72
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	531	1.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	501	1.61
株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071 番地1 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	439	1.41
計	—	9,425	30.28

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,846千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 803千株

2 野村證券株式会社から2022年5月20日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社他2社を共同保有者として、2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	193	0.59
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	0	0
野村アセットマネジメント株式会 社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,233	3.76
計	—	1,427	4.35

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2022年12月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行他3社を共同保有者として、2022年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	550	1.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	351	1.07
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	127	0.39
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 11	291	0.89
計	—	1,320	4.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,662,700	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,004,200	310,042	同上
単元未満株式	普通株式 116,100	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	32,783,000	—	—
総株主の議決権	—	310,042	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	1,662,700	—	1,662,700	5.07
計	—	1,662,700	—	1,662,700	5.07

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当行は、2023年5月15日開催の取締役会の決議により、当行職員に対して当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しました。

① 従業員株式所有制度の概要

「山梨中央銀行職員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての職員を対象とするインセンティブ・プランです。当行が信託銀行に「山梨中央銀行職員持株会専用信託」(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対し保証しているため、当行株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

名称	山梨中央銀行職員持株会専用信託
委託者	当行
受託者	野村信託銀行株式会社
信託契約締結日	2023年5月15日
信託の期間	2023年5月15日～2028年2月28日

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額
10億円

③ 従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当行株式が持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職（含む、定年扱い退職）、銀行都合による転籍、役員・常務執行役員就任によって持株会を退会した者を含みます。また、定年退職後も再雇用され、持株会を継続している準職員が退職により持株会を退会した場合も含みます。）を受益者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月16日)での決議状況 (取得日 2022年5月17日~2023年3月24日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	891,700	999,936,583
残存決議株式の総数及び価額の総額	108,300	63,417
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.83	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.83	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	241	268,161
当期間における取得自己株式	74	82,465

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使による譲渡)	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式の割当て)	36,600	42,309,600	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)(注)	—	—	—	—
保有自己株式数(注)	1,662,790	—	1,662,864	—

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2023年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

具体的には、2015年11月から「1株当たり年35円を安定配当し、配当と自己株式取得を併せた株主還元率の目安を年20%～30%」としていましたが、2023年5月に株主還元の更なる充実を図るため、「親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目安とし、また、自己株式取得については柔軟かつ機動的に実施する。」ことに変更いたしました。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年45円(うち中間配当金20円)の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、お客さまサービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の4の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会	622	20.00
2023年6月27日 定時株主総会	778	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命のもと、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会、お客さま、株主の皆さま、職員等さまざまなステークホルダーの信頼を確立するとともに、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献いたします。

このために、より強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築するとともに、役職員全員の高い倫理観の維持や企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当行は監査役会設置会社であります。

取締役会は、経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。取締役のうち、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

また、経営陣幹部（常務取締役以上）の選解任や取締役の指名・報酬等に関し、更なる意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保を目的に、取締役会の任意諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法等を決定するとともに、取締役会から独立した立場で取締役の業務執行を監査しております。

取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について審議および決議する機関である常務会、コンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握するコンプライアンス委員会、経営環境の変化へ対応した実効性、機動性のあるリスク管理を目的としたリスク管理委員会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図っております。

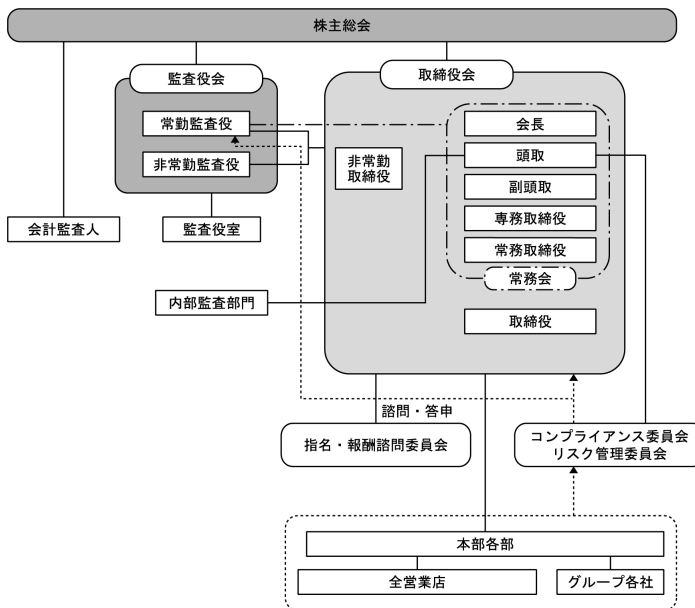
当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする4つのグループ会社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあたっております。

(当該体制を採用する理由)

取締役会は、各取締役の業務執行状況を監督し、その中で、業務執行を行う経営陣から独立性を有している社外取締役が客観的かつ大局的な視点に立った助言を行っております。

また、社外監査役は、経営全般の監視と有効な助言を行い、監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図るなど、ガバナンス体制が有効に機能していると判断し、当該体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



名称	構成
取締役会	議長：代表取締役頭取 古屋賀章 構成員：社内取締役6名（関光良、古屋賀章、山寺雅彦、田中教彦、佐藤秀樹、内藤哲也） 社外取締役3名（増川道夫、加野理代、市川美季）
指名・報酬諮問委員会	委員長：社外取締役 増川道夫 構成員：社内取締役2名（関光良、古屋賀章） 社外取締役3名（増川道夫、加野理代、市川美季）
監査役会	議長：常勤監査役 小俣晃 構成員：常勤監査役2名（小俣晃、浅井仁広） 社外監査役3名（堀内光一郎、永原義之、水谷美奈子）
常務会	議長：代表取締役頭取 古屋賀章 構成員：社内取締役6名（関光良、古屋賀章、山寺雅彦、田中教彦、佐藤秀樹、内藤哲也）
コンプライアンス委員会	委員長：代表取締役専務 山寺雅彦 構成員：社内取締役4名（山寺雅彦、田中教彦、佐藤秀樹、内藤哲也） 経営企画部長、経営管理部長
リスク管理委員会	委員長：代表取締役専務 山寺雅彦 構成員：社内取締役4名（山寺雅彦、田中教彦、佐藤秀樹、内藤哲也） 経営企画部長、経営管理部長

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

A 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画として研修プログラムを含むコンプライアンス・プログラムを年度当初に作成し、半期ごとに各々取組状況を把握し、態勢の強化に努めております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。
- b コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。
コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は、特に経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。
各部所室店に配置されたコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取組みの統括・管理を行っております。
- c 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固たる態度で関係を遮断し排除します。
反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する体制を整備するとともに、反社会的勢力対応規定に則り、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

B 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 当行は、全ての紙・電子文書についての管理の基本方針として、文書管理ポリシーを定め、文書管理に係る損害が発生するリスクを抑え、適正な業務遂行を確保しております。
取締役の職務の執行に係る重要文書は、同ポリシーに則り、堅確に管理し適時適切に活用しております。
- b 株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、閲覧可能な状態を維持しております。
- c また、前記b以外の各取締役が関わるその他重要な会議議事録等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存・管理しております。

- C 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当行は、統合的リスク管理規定に基づき、リスク・カテゴリ毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
 - b リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。
また、同部署は統合的リスク管理状況について、定期的に取り締役会および各種会議体へ報告を行っております。さらに、「リスク管理状況報告書」を半期ごとに取りまとめ、リスク管理委員会および取締役会へ報告を行っております。
 - c 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めます。
- D 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当行は、取締役と執行役員を置き、両者に業務執行を委嘱しております。
 - b 当行は、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に資するため、主要会議体の目的および付議基準を明確に定めております。
 - c 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらに則り業務を適正に執行しております。
 - d 取締役および執行役員は、委嘱された各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画等を策定させるとともに、それらの達成に向けてマネジメントにあたっております。
 - e 業務執行の適正を確保するためのひとつとして、内部監査部門は代表取締役の命を受け、取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。
- E 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当行は、グループ会社の運営管理の担当部署を置き、グループ会社運営管理規定に基づき、グループ会社の状況に応じ必要な管理を行っております。なお、同規定の中で、重大な危機が発生した場合の報告等についても規定しております。
 - b グループ会社は、当行の取締役が社外役員として出席する毎月開催のグループ会社取締役会において、リスク管理の状況および業務の執行状況等を報告しております。併せて、同状況を常勤監査役に報告しております。
 - c 当行は、グループ会社に対し、当行制定のコンプライアンス規定、コンプライアンス・マニュアルの遵守および年度当初策定のコンプライアンス・プログラムに則り、その実践を求めています。
 - d 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- F 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a 当行は、財務報告に係る内部統制基本規定を定め、その中で、当行およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の基本方針を掲げております。
 - b 内部統制委員会は、内部統制の基本方針に基づき、内部統制統括部署、企画部署、実施部署、評価部署の対応状況を統括・管理しております。
- G 当行の監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性等に関する事項
- a 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。
 - b また、その使用人は、当行の就業規則に従うが、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人への指揮命令権は監査役（会）に属するものとし、異動、処遇（考課を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議のうえ実施しております。

H 当行の監査役への報告に関する体制

- a 当行およびグループ各社の役職員は、法令等の違反行為等、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、速やかに当行の監査役に報告します。
- b 前記にかかわらず、監査役は必要と認めた事項について、当行およびグループ各社の役職員に対して報告を求めることができます。
- c グループ会社統括部署および内部監査部門等は、グループ会社に問題が発生したときには速やかに監査役に報告します。
- d 当行およびグループ各社の役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行およびグループ各社の役職員に周知徹底しております。

I 当行の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。

J その他当行の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部門・コンプライアンス部門・会計監査人との連携等を通じ、監査役職務の実効性確保に努めております。
- b 監査役は、代表取締役等と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。

(責任限定契約)

当行は、社外取締役3名および社外監査役3名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

(役員等賠償責任保険契約)

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当行、取締役、監査役、常務執行役員、執行役員、管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意または重過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。

(取締役の定数)

当行は、取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

A 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当

当行は、株主の皆さまへの利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④ 取締役会等の活動状況

A 取締役会

当事業年度において当行は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
進 藤 中	取締役会長	14回	14回
関 光 良	代表取締役頭取	14回	13回
古 屋 賀 章	代表取締役専務	14回	13回
田 中 教 彦	常務取締役	14回	14回
古 屋 文 彦	常務取締役	14回	14回
山 寺 雅 彦	常務取締役	14回	14回
増 川 道 夫	社外取締役	14回	14回
加 野 理 代	社外取締役	14回	14回
市 川 美 季	社外取締役	14回	14回

(注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当行定款第32条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ございました。

取締役会における具体的な検討事項は次のとおりです。

- a. コーポレートガバナンス・コードへの対応状況について
- b. サステナビリティ経営の実現に向けた各種方針・宣言等の制定および改定について
- c. 当行のCO₂排出量削減目標の引上げについて
- d. 政策保有株式の縮減方針について
- e. 常勤取締役に対する役員賞与金の業績連動報酬枠の変更について

B 指名・報酬諮問委員会

当事業年度において当行は指名・報酬諮問委員会を適宜開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
増 川 道 夫	委員長（社外取締役）	5回	5回
進 藤 中	委員（取締役会長）	5回	5回
関 光 良	委員（代表取締役頭取）	5回	5回
加 野 理 代	委員（社外取締役）	5回	5回
市 川 美 季	委員（社外取締役）	5回	5回

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討事項は次のとおりです。

- a. 役員選任議案について
- b. 役付取締役の選定案について
- c. 常勤取締役に対する役員賞与金の業績連動報酬枠の変更について
- d. 取締役会全体の実効性評価に関するアンケートの実施について
- e. 取締役会全体の実効性評価に関するアンケート結果への対応状況について

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	関 光 良	1953年9月19日生	1977年4月 当行入行 1998年6月 営業本部営業統括部営業開発グループ 主任調査役 1999年6月 めじろ台支店長 2001年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 2002年10月 経営企画部副部長兼企画課長 2004年8月 経営企画部副部長 2005年6月 営業本部営業統括部長 2005年7月 執行役員営業本部営業統括部長 2007年6月 取締役リスク統括部長 2008年3月 取締役人事部長 2009年6月 常務取締役経営企画部長 2011年6月 専務取締役 2015年6月 代表取締役専務 2017年6月 代表取締役頭取 監査担当 2023年6月 代表取締役会長(現職)	(注)3	40
代表取締役 頭取	古 屋 賀 章	1963年12月19日生	1986年4月 当行入行 2006年12月 経営企画部企画課主任調査役 2007年6月 営業統括部営業推進企画課長 2010年10月 営業統括部副部長兼営業推進企画課長 2011年6月 営業統括部副部長兼営業戦略課長 2014年6月 営業統括部副部長 2015年6月 営業統括部長 2015年7月 執行役員営業統括部長 2017年6月 執行役員貢川支店長 2019年6月 執行役員東京支店長 2019年6月 取締役東京支店長 2020年6月 常務取締役東京支店長 2021年6月 代表取締役専務 人事・経営管理担当 2022年6月 代表取締役専務 人財・経営管理担当 2023年6月 代表取締役頭取 監査担当(現職)	(注)3	22
代表取締役 専務	山 寺 雅 彦	1963年12月26日生	1987年4月 当行入行 2009年4月 人事部人事厚生課主任調査役 2011年6月 人事部人事厚生課長 2013年6月 人事部副部長兼人事厚生課長 2015年6月 城南支店長 2017年6月 営業統括部長 2017年7月 執行役員営業統括部長 2019年6月 取締役八王子支店長兼 西東京コンサルティング営業部長 2020年6月 取締役八王子支店長 2021年6月 常務取締役 営業統括・ 営業推進企画・ コンサルティング営業・ 西東京コンサルティング営業担当 2022年6月 常務取締役 地区本部・営業統括・ コンサルティング営業・東京推進・ 地方創生推進担当 2023年6月 代表取締役専務 人財・経営管理担当 (現職)	(注)3	19
常務取締役	田 中 教 彦	1962年10月30日生	1985年4月 当行入行 2004年12月 融資審査部審査企画グループ 主任調査役 2007年6月 融資審査部審査企画課長 2008年8月 融資審査部部長代理 2010年4月 融資審査部副部長 2012年11月 融資審査部副部長兼融資審査企画課長 2014年6月 融資審査部副部長 2015年6月 システム統括部長 2015年7月 執行役員システム統括部長 2017年6月 取締役システム統括部長 2019年6月 常務取締役 融資審査・事務統括・ システム統括・業務集中担当 2020年6月 常務取締役 経営企画・総務・ 市場国際担当(現職)	(注)3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	佐藤 秀樹	1963年8月16日生	1987年4月 当行入行 2009年4月 融資審査部企業支援課主任審査役 2009年7月 融資審査部企業支援課長 2012年4月 融資審査部副部長兼企業支援課長 2014年1月 武田通支店長 2015年6月 石和支店長 2017年6月 融資審査部長 2018年7月 執行役員融資審査部長 2021年6月 常務執行役員本店営業部長 2022年6月 常務執行役員本店地区本部長 兼本店営業部長 2023年6月 常務取締役 融資審査・総合事務・システム統括・ビジネスサポート担当 (現職)	(注)3	10
常務取締役	内藤 哲也	1964年12月16日生	1988年4月 当行入行 2009年7月 融資審査部融資審査企画課長 2012年11月 県庁支店長 2014年1月 吉田支店上席副支店長 2015年6月 本店営業部副部長兼融資課長 2018年5月 本店営業部副部長兼得意先課長 兼融資課長 2018年6月 南支店長兼住吉支店長 2019年6月 経営企画部長 2019年7月 執行役員経営企画部長 2021年6月 常務執行役員東京支店長 2022年6月 常務執行役員東京第一地区本部長 兼東京支店長 2023年6月 常務取締役 地区本部・営業統括・コンサルティング営業・東京推進・地方創生推進担当(現職)	(注)3	6
取締役	増川 道夫	1952年9月16日生	1977年4月 日本銀行入行 1999年11月 同行甲府支店長 2006年8月 同行金融機構局審議役 2008年5月 同行文書局長 2009年4月 同行監事 2013年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 2014年5月 DCMホールディングス株式会社 取締役(社外取締役)(現職) 2014年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 会長 2015年2月 金谷ホテル株式会社 取締役(社外取締役) 2015年6月 当行取締役(現職) 2023年6月 一般社団法人CRD協会顧問(現職)	(注)3	—
取締役	加野 理代	1966年5月11日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員) 田辺総合法律事務所入所(現職) 2014年4月 日本中央競馬会入札監視委員会委員 (現職) 2014年8月 内閣府障害者政策委員会委員(現職) 2015年6月 当行取締役(現職) 2017年2月 厚生労働省援護審査会委員(現職) 2019年6月 KDDI株式会社取締役(社外取締役) 2021年4月 国立研究開発法人国立がん研究センター がんゲノム情報管理センター情報利 活用審査会委員(現職)	(注)3	1
取締役	市川 美季	1959年9月29日生	1984年4月 山梨県庁入庁 2014年4月 同庁企画県民部県民生活男女参画課長 2016年4月 同庁森林環境部森林環境総務課長 2017年4月 同庁観光部次長 2018年4月 同庁エネルギー局長(企業局長併任) 2020年6月 当行取締役(現職) 2022年5月 公益財団法人長田ふるさと財団監事 (現職) 2022年7月 山梨県立博物館運営委員会委員(現職)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小 俣 晃	1958年8月6日生	1981年4月 当行入行 2002年10月 人事部部長代理兼人事課長 2004年4月 人事部人事課長 2005年10月 城南支店長 2007年5月 城南支店長兼中道支店長 2007年6月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 2008年7月 営業統括部副部長 2008年10月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 2008年11月 営業統括部副部長 2009年6月 石和支店長兼富士見支店長 兼春日居支店長 2010年4月 石和支店長 2011年6月 システム統括部長 2013年6月 監査部長 2013年7月 執行役員監査部長 2016年6月 常勤監査役(現職)	(注) 4	7
常勤監査役	浅 井 仁 広	1961年8月1日生	1984年4月 当行入行 2004年8月 経営企画部主計グループ主任調査役 2007年6月 経営企画部主計課長兼収益管理課長 2008年1月 経営企画部主任調査役兼主計課長 兼収益管理課長 2008年2月 経営企画部副部長兼主計課長 兼収益管理課長 2008年9月 経営企画部副部長兼主計課長 2011年6月 経営企画部副部長 2013年6月 経営企画部広報CSR室長 2013年7月 執行役員経営企画部広報CSR室長 2016年6月 執行役員総務部長 2016年6月 取締役総務部長 2017年6月 取締役経営企画部長 2019年6月 常務取締役 経営企画・総務・ 市場国際担当 2020年6月 常勤監査役(現職)	(注) 4	11
監査役	堀 内 光一郎	1960年9月17日生	1983年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社SBI新生銀行)入行 1988年3月 富士急行株式会社入社、経営企画部長 1988年6月 同社取締役 1989年2月 同社専務取締役 1989年6月 同社代表取締役専務取締役 1989年9月 同社代表取締役社長(現職) 2012年6月 当行監査役(現職)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	永原 義之	1952年3月27日生	1974年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1997年6月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)蒲田支店長 1998年11月 同行新橋東支店長 2000年4月 同行商業銀行ディビジョン業務推進部長兼業務推進第一部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行コンシューマー営業部長 2001年10月 同行日本橋東法人営業第一部長 2002年7月 同行日本橋東法人営業部長 2003年6月 同行執行役員個人部門副責任役員 2005年6月 同行常任監査役 2006年6月 三井住友アセットマネジメント株式会社(現 三井住友DSアセットマネジメント株式会社)取締役会長 2013年1月 室町建物株式会社特別顧問 2013年4月 国民年金基金連合会理事長 2020年6月 当行監査役(現職)	(注)4	—
監査役	水谷 美奈子	1969年9月24日生	1995年4月 大坪正典税理士事務所入所 1998年6月 石渡・西村・中根共同事務所(現 Moore至誠税理士法人)入社 1998年10月 税理士登録(現職) 2011年9月 東京共同会計事務所入社 2013年4月 清新税理士法人(現 Moore至誠税理士法人)入社 2016年9月 Moore至誠税理士法人社員(現職) 2020年6月 当行監査役(現職)	(注)4	0
計					141

- (注) 1 取締役 増川道夫、加野理代及び市川美季の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 堀内光一郎、永原義之及び水谷美奈子の各氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当行では、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充により経営の効率化を図るとともに、人材の抜擢・登用により、常に「進化」を目指す銀行として組織の活性化を図り、もって環境の変化に迅速・的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の通りであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	本店地区本部長兼本店営業部長	小池 幹彦
常務執行役員	東京第一地区本部長兼東京支店長	米山 忠宏
常務執行役員	東京第二地区本部長	加藤 耕一郎
常務執行役員	東部地区本部長	瀧本 匡史
常務執行役員	融資審査部長	齋藤 亮
執行役員	監査部長	伊藤 直樹
執行役員	経営企画部長	飯島 英紀
執行役員	システム統括部長	代永 茂樹
執行役員	中部地区本部長	流石 与志寿
執行役員	総合事務部長	三枝 宏之
執行役員	営業統括部長	広瀬 哲郎
執行役員	西部地区本部長	坂本 光司

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当行株式の所有状況は「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

(取引関係)

社外取締役 増川道夫氏とは預金取引があります。また、同氏が代表理事会長を務めていた（2023年6月16日退任、同日非常勤顧問就任）一般社団法人CRD協会に対し、年会費等を年間3百万円程度支払っておりますが、当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準（下表）に定める多額の取引には該当いたしません。

社外取締役 加野理代氏とは預金取引があります。

社外取締役 市川美季氏とは預金取引があります。

社外監査役 堀内光一郎氏とは預金取引があります。同氏が代表取締役を務める富士急行株式会社等とは預金取引や貸出取引があります。また、当行の代表取締役会長が富士急行株式会社の社外監査役に就任しております。

社外監査役 永原義之氏とは預金取引があります。

社外監査役 水谷美奈子氏とは預金取引があります。

なお、上記6名との預金・貸出取引はすべて通常の営業取引であります。

当行は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を定めております。

◇社外役員の独立性に関する判断基準

当行の社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）が次の各項目の要件全てに該当しない場合、当該社外役員は当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - (2) 当行の主要な取引先またはその業務執行者
 - (3) 当行から役員報酬以外に、多額（※1）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
 - (4) 当行の主要株主（※2）またはその業務執行者
 - (5) 最近（※3）において上記（1）から（4）に該当していた者
 - (6) 次の①から④に掲げる者（重要（※4）でない者を除く）の近親者（※5）
 - ①上記（1）から（5）に該当する者
 - ②当行のグループ会社の業務執行者
 - ③当行のグループ会社の業務執行者でない取締役
 - ④最近において②、③または当行の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役に該当していた者
- ※1. 「多額」：過去3年平均で、年間100万円を超える金額をいう。
※2. 「主要株主」：当行株式を議決権割合で10%以上保有している株主をいう。
※3. 「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。
※4. 「重要」：業務執行者については役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所に所属する者については公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。
※5. 「近親者」：二親等以内の親族をいう。

（機能および役割）

社外取締役 増川道夫氏は、金融機関における長年の経験や豊富な知見を有しております。社外取締役 加野理代氏は、弁護士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。社外取締役 市川美季氏は、地方行政に関する豊富な経験と、山梨県の幹部職員として培われた幅広い知見を有しております。こうした経験・知見等を活かした客観的かつ大局的な視点に立った助言を期待して選任しております。

社外監査役 堀内光一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。社外監査役 永原義之氏は、金融業界に携わられた豊富な経験や企業経営に関する幅広い知見を有しております。社外監査役 水谷美奈子氏は、税理士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。こうした経験・知見等を活かした経営全般の監視と助言を期待して選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、毎月の業務執行状況等、重要な事項の報告を受けるほか、常勤監査役との定期的な意見交換や内部監査部門から監査の実施状況、結果の報告等を定期的を受け、適切な助言・提言を行っております。

社外監査役は、取締役会において各種報告を受けるほか、監査役会において、常勤監査役から常務会等重要な会議及び種々の監査の実施状況・会計監査の状況等の報告を受け、適切な助言・提言を行っております。

また、監査役会は必要に応じて会計監査人に監査役会への出席を求めており、こうした機会を通じて社外監査役と会計監査人との意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

A 監査役監査の組織・人員

当行は監査役会設置会社として、社外監査役3名と当行の業務に精通した常勤監査役2名の合計5名により監査役会を構成しております。常勤監査役 浅井仁広氏は、経営企画部門にて長年にわたり財務・会計業務に携わる等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 水谷美奈子氏は、税理士として培われた専門的な知見や豊富な経験等を有しております。

監査役職務の実効性を高めるため、監査役職務を補助する専任のスタッフ2名を監査役室に配置しております。スタッフは監査役の指揮命令のもと同室で職務を遂行し、取締役からの独立性を確保するため、異動・評価等人事事項については、監査役と事前に協議する態勢となっております。

B 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち原則月1回で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度に係る個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

(監査役会への出席状況)

氏名	役職名	開催回数	出席回数
小俣 晃	常勤監査役	11回	11回
浅井 仁広	常勤監査役	11回	11回
堀内 光一郎	社外監査役	11回	9回
永原 義之	社外監査役	11回	11回
水谷 美奈子	社外監査役	11回	11回

監査役会では、当事業年度に以下の決議・審議・報告・協議がなされました。

決議9件：監査役監査方針・監査計画の策定、会計監査人の監査報酬に関する監査役会の同意、監査役監査基準の改定、「会計監査人等の非保証業務提供に関する監査役会の事前了解の方針及び手続き」の制定、監査役（会）の監査報告書の作成等

審議3件：定時株主総会提出議案の調査、監査役（会）の監査報告書の文案等

報告38件：常勤監査役の監査執行状況・監査計画（月次）、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証（半期）、会計監査人の監査計画および監査・四半期レビュー実施概要、会計監査人の職務の遂行に関する事項、会計監査人等の非保証業務提供に関する事前了解、監査上の主要な検討事項（KAM）の検討状況等

協議3件：各監査役の報酬等

C 監査役の活動状況

監査役は、取締役会へ出席し、経営全般の監視と有効な助言を行っております。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、ALM委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる等、適切に監査権限を行使しております。

社外監査役は、中立の立場から経営全般に関する客観的かつ公平な助言を行うほか、行外で得られる監査上重要な情報及び有用な情報等の提供を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査役会で決定された当該年度の監査の方針及び職務分担に従い、年間の監査計画及び重点監査項目を定め、監査を実施しております。

主な重点監査項目と監査活動の概要は以下のとおりであります。

(主な重点監査項目)

「当行グループとしての内部統制システム（財務報告に関わる内部統制を含む）の構築・運用状況」、
「中期経営計画『TRANS³ 2025』の進捗状況」、「外部環境の著しい変化を踏まえた各種リスク管理・業務継続計画等の態勢整備・運用状況」他

(主な監査活動の概要)

(1) 業務監査	取締役会・常務会等の重要な会議への出席
	代表取締役等との意見交換会の開催（年3回）
	営業店・本部・グループ会社往査（社外監査役と同行を含む）
	重要な書類の閲覧（議事録、契約書等の閲覧）
(2) 会計監査	会計監査人からの監査計画概要説明、監査結果概要報告、四半期レビュー結果概要報告、KAMに関する会計監査人とのコミュニケーション他
	会計監査人の職務の遂行に関する通知の受領
	会計監査人監査への立会い
	会計監査人评价の実施
	会計監査人等の非保証業務提供に関する事前了解
(3) 他部門（監督・監査等）との連携	常勤監査役と社外取締役との意見交換会の開催
	内部監査部門との意見交換会の開催（月次）
	コンプライアンス部門とのコミュニケーション
	グループ会社監査役及び業務所管部署とのコミュニケーション

② 内部監査の状況

当行の内部監査部門については、内部監査の実効性を確保するため、取締役頭取の直轄とし、被監査部門からの独立性を確保した監査部(2023年3月31日現在、22名が在籍)を設置しております。また、内部監査人のスキル向上のため、プロ人材の育成を目的に、金融内部監査人やC I A（公認内部監査人）・C I S A（公認情報システム監査人）・C F E（公認不正検査士）等の資格取得の支援をしております。監査部は3つの課から成り、当行グループの内部統制の適切性、有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・指摘、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言等を行っております。なお、内部監査の結果は、内部監査報告書により速やかに頭取へ報告を行い、頭取閲覧後の同報告書により、本部役員・監査役等へ報告の上、取締役会に定期的にあるいは随時報告しております。

常勤監査役と監査部は、定期的な意見交換会を開催し、内部監査結果の監査役への報告、及び時宜に合った情報交換を実施しております。また、監査役と監査部および会計監査人の三者は、いわゆる三様監査の有効性と効率性の向上を図るため、夫々の間で、また三者の間で定期的に会合を開催し、監査計画・結果の報告など相互連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

A 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B 継続監査期間

50年間

上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当行が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

C 業務を執行した公認会計士

園生 裕之

畑中 建二

D 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者2名、その他18名であります。

E 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定方針として「会計監査人の評価及び選定基準」を定め、これに基づき判断しております。具体的には、会計監査人の職務の遂行状況、監査実績、品質管理体制、独立性その他について評価

しております。また、関係部署による会計監査人に対する評価結果も参考にしております。

これらの評価結果が全て適切であると判断しましたので、有限責任監査法人トーマツの再任を決定いたしました。

なお、上記のほか、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のとおり定めており、有限責任監査法人トーマツがこの方針に該当していないことも確認しております。

◇会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査の品質管理、会計監査人としての内部統制に問題があり、監査の相当性に大きな疑義が生じた場合等には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、その決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき次のとおり評価しております。

◇有限責任監査法人トーマツの評価

当行を取巻く経営環境や監査上のリスクを適切に把握して、リスクベースアプローチによる的確な監査を行っております。また、監査実績、監査役等とのコミュニケーションも良好であり適切であります。

品質管理体制や独立性にも問題なく、法令規定を遵守した適切な監査が行われていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	2	64	—
連結子会社	—	—	—	—
計	64	2	64	—

(監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、不祥事件防止に係る高度化サービス業務であります。

(当連結会計年度)

該当ありません。

B 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (Aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	17	—	18
連結子会社	—	—	—	—
計	—	17	—	18

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新規金融商品推進に関するアドバイザー業務などあります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新規金融商品推進に関するアドバイザー業務などあります。

C その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

D 監査報酬の決定方針

該当ありません。

E 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別・従事者別監査時間及び報酬単価の精査を通じて、「報酬見積り」の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性を検証いたしました。さらに、過年度の監査計画と実績の状況も確認いたしました。

これらにつき検証した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断したことから、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

A 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、その決定方法、決定権限を有する者の名称・その権限の内容及び裁量の範囲、関与する委員会

取締役の報酬等は、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努める当行役員の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、その決定方法は、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について上記基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行っております。取締役会は、基本的に指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、上記基本方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当行におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るために設置された取締役会の諮問機関であり、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。その構成員については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (コーポレート・ガバナンス体制図)」に記載のとおりであります。

B 報酬等の体系

対象者	金銭報酬		非金銭報酬
	固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	基本報酬	役員賞与金	譲渡制限付株式報酬
社外取締役、監査役	基本報酬	—	—

基本報酬、役員賞与金及び譲渡制限付株式報酬は、別途定める内規・規定に基づき、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、支給対象者の役位及び職責に応じて、「職員の給与」、「他行等業界水準」、「社会的水準」、「当該事業年度の業績」、「経験」等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。

このうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり、当行の取締役 (社外取締役を除く) が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、株式の交付日から取締役を退任する日までの期間を譲渡制限期間とする内容となっております。

C 役員報酬等に関する株主総会決議年月日及び当該決議の内容

基本報酬、役員賞与金は、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議されており、取締役の報酬額の総額を年額3億円以内 (当該定時株主総会終結時点の員数13名)、監査役の報酬額の総額を年額7千万円以内 (当該定時株主総会終結時点の員数5名) としております。また、「非金銭報酬」である譲渡制限付株式報酬は、2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役 (社外取締役を除く) に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額7千万円以内 (当該定時株主総会終結時点の員数9名)、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の総数の上限を150,000株としております。

D 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

指名・報酬諮問委員会からの答申を経て、取締役 (社外取締役を除く) に対する役員賞与金の支給額算定方法を「業績連動型」に変更することを2021年5月12日の取締役会で決議いたしました。本変更により、取締役 (社外取締役を除く) の固定報酬 (基本報酬)、業績連動報酬 (役員賞与金) および非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬) の支給割合 (目標を達成した場合) は、次のとおりとなっております。

固定報酬 : 業績連動報酬 : 非金銭報酬 = 73.7 : 13.5 : 12.8

なお、業績連動報酬の内容は、次のとおりであります。

(業績連動報酬の内容)

取締役 (社外取締役を除く) に対する役員賞与金は、業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、各事業年度の最終利益にコミットする観点から、「親会社株主に帰属する当期純利益」に応じた報酬枠の範囲内で支給額を決定いたします。目標となる業績指標とその値等は、中期経営計画の策定等にあわせ、都度見直しを行うこととしております。

なお、当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は50億円となりました。

2023年6月に支給した役員賞与金の報酬枠

親会社株主に帰属する当期純利益	報酬枠
～10億円以下	一百万円
10億円超～20億円以下	15百万円
20億円超～35億円以下	22.5百万円
35億円超～60億円以下	30百万円
60億円超～75億円以下	37.5百万円
75億円超	40百万円

② 当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

内容	日時	審議・決議内容
指名・報酬諮問委員会	2022年4月27日	常勤取締役に対する役員賞与金の業績連動報酬枠の変更について審議
取締役会	2022年5月16日	常勤取締役に対する役員賞与金の業績連動報酬枠の変更について決議
指名・報酬諮問委員会	2022年5月27日	役員個別報酬額について審議
取締役会	2022年6月24日	取締役の報酬・賞与を決議 譲渡制限付株式報酬における割り当て株式数算出の基礎額を決議

上記の取締役会の他、会社法第370条及び当行定款第32条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議において、「譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権支給決定について」決議を行いました。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	非金銭報酬等 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	6	204	153	22	28
監査役 (社外監査役を除く)	2	43	43	—	—
社外役員	6	34	34	—	—

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、取締役6名に対する譲渡制限付株式であります。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分しております。

純投資目的である投資株式は、当該株式から得られる配当金収入および当該株式の売買によりキャピタルゲインを得ることを目的として保有する株式であります。

純投資目的以外の目的である投資株式は、他の法人との関係強化等政策的な意図のもと保有する株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

i 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当行は、原則として保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の縮減を図ってまいります。ただし、地域経済発展への寄与や取引関係の強化等、当行および取引先等の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合において、限定的に保有いたします。

なお、上場政策保有株式につきましては、2025年3月期までに2022年3月期比で上場政策保有株式を時価ベース100億円程度縮減（時価変動を除く）する計画としております。

取締役会は、株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、個別銘柄毎の保有意義を定期的に検証いたします。

検証の結果、保有の妥当性が認められない株式については、取引先等との十分な対話を経たうえで、縮減を図ります。

ii 取締役会等における検証の内容

上記に基づき、2023年6月に開催した取締役会において、2023年3月末時点で保有している株式について合理性等の検証を実施いたしました。

なお、これによる保有の妥当性が認められない銘柄はございません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	51	43,266
非上場株式	35	625

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	2	150	地域経済発展への寄与や取引関係の強化等、当行および取引先等の中長期的な企業価値の向上に資すると認められることから取得しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	5	2,485
非上場株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士急行株式会社	1,236,834	1,236,834	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	5,429	4,836		
住友不動産株式会社	1,214,290	1,214,290	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,621	4,115		
株式会社トリケミカル研究所	1,400,000	1,400,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,392	4,012		
東海旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,162	3,193		
小田急電鉄株式会社	1,784,657	1,784,657	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,069	3,635		
株式会社サンリオ	505,673	505,673	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	2,998	1,268		
東京海上ホールディングス株式会社(注)3	1,170,000	520,300	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	2,979	3,708		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京王電鉄株式会社	634,156	634,156	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	2,945	3,034		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,575,600	2,101,150	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	1,335	1,597		
三井不動産株式会社	464,151	464,151	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	1,152	1,216		
シチズン時計株式会社	1,327,790	1,327,790	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	1,033	691		
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,912,530	1,912,530	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	912	766		
ファナック株式会社	38,028	38,028	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	905	823		
電源開発株式会社	391,080	391,080	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	833	683		
株式会社オキサイド（注）4	200,000	100,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	797	581		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	733	711		
SOMPOホールディングス株式会社	135,368	135,368	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	710	728		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	220,562	220,562	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	637	552		
相鉄ホールディングス株式会社	274,334	274,334	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	622	628		
東海カーボン株式会社	455,668	455,668	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	574	524		
株式会社壽屋	60,000	60,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	549	329		
株式会社キッツ	532,306	532,306	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	493	365		
株式会社八十二銀行	800,000	800,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	460	325		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
野村ホールディングス株式会社	850,114	850,114	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	433	437		
株式会社松屋	371,000	371,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	409	284		
DCMホールディングス株式会社	310,917	310,917	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	359	327		
株式会社大分銀行	152,800	152,800	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	312	292		
株式会社しずおかフィナンシャルグループ (注) 5	300,000	300,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。また、同社子会社の株式会社静岡銀行とは包括業務提携「静岡・山梨アライアンス」を締結しております。	有
	285	258		
グローブライド株式会社	80,800	80,800	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	199	234		
リバーエレテック株式会社	268,000	268,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	190	305		
太平洋セメント株式会社	67,644	67,644	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	168	136		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京産業株式会社	227,700	227,700	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	167	164		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	112,200	112,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	166	108		
株式会社岩手銀行	71,500	71,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	151	132		
BIPROGY株式会社	45,000	45,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	146	140		
アイザワ証券グループ株式会社	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	138	146		
株式会社東邦銀行	616,500	616,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	133	126		
THK株式会社	30,000	30,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	91	81		
片倉工業株式会社	45,000	45,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	83	100		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社共和電業	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	69	73		
株式会社清水銀行	47,200	47,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	68	74		
古河機械金属株式会社	50,600	50,600	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	64	65		
国際計測器株式会社	110,000	110,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	57	69		
株式会社オリジン	40,000	40,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	52	48		
株式会社エッチ・ケー・エス	26,000	26,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	48	49		
日本軽金属ホールディングス株式会社	19,341	19,341	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	28	33		
オリックス株式会社	12,000	12,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	26	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ナカノ フード建設	55,000	55,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	20	18		
株式会社フレア ス	20,000	20,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	17	18		
株式会社光・彩	2,200	2,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	15	5		
株式会社ナイガ イ	40,020	40,020	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	10	11		
日本電子株式 会社	—	157,000	—	—
	—	1,078		
株式会社群馬銀 行	—	982,500	—	—
	—	347		
株式会社キトー	—	134,000	—	—
	—	237		

- (注) 1 「—」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。②a.に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。
- 3 東京海上ホールディングス株式会社は、2022年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を実施しております。
- 4 株式会社オキサイドは、2023年3月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。
- 5 株式会社しずおかフィナンシャルグループは、2022年10月3日付で株式会社静岡銀行の単独株式移転により設立された持株会社であります。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社サンリオ	450,000	450,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	2,668	1,128		
ファナック株式会社	30,000	30,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	714	649		
シチズン時計株式会社	865,500	865,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	673	450		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。②a.に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	29	5,519	30	9,990
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	321	5,009	341
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社群馬銀行	982,500	435

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを以下のとおり行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修や民間企業の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	895,501	896,640
コールローン及び買入手形	-	1,360
買入金銭債権	14,309	17,117
金銭の信託	5,000	10,475
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 1,414,602	※1, ※2, ※4, ※9 1,093,881
貸出金	※2, ※3, ※4, ※6 2,049,047	※2, ※3, ※4, ※6 2,290,653
外国為替	※2, ※3 5,938	※2, ※3 2,634
その他資産	※2, ※4, ※5 55,682	※2, ※4, ※5 31,816
有形固定資産	※7, ※8 22,021	※7, ※8 21,713
建物	8,752	8,315
土地	10,867	11,096
建設仮勘定	1	-
その他の有形固定資産	2,400	2,302
無形固定資産	3,033	3,608
ソフトウェア	2,266	2,062
ソフトウェア仮勘定	500	1,280
その他の無形固定資産	266	264
退職給付に係る資産	8,361	9,869
繰延税金資産	900	5,892
支払承諾見返	※2 7,087	※2 7,361
貸倒引当金	△11,707	△12,567
資産の部合計	4,469,779	4,380,458
負債の部		
預金	※4 3,459,276	※4 3,499,929
譲渡性預金	50,424	47,723
債券貸借取引受入担保金	※4 70,969	※4 135,184
借入金	※4, ※5 629,080	※4, ※5 458,677
外国為替	984	369
その他負債	33,706	35,260
賞与引当金	1,635	1,758
役員賞与引当金	30	27
役員退職慰労引当金	11	11
睡眠預金払戻損失引当金	202	272
偶発損失引当金	121	152
繰延税金負債	4,754	464
支払承諾	7,087	7,361
負債の部合計	4,258,285	4,187,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,398	8,871
利益剰余金	170,037	173,753
自己株式	△1,163	△2,116
株主資本合計	192,673	195,907
その他有価証券評価差額金	17,257	△4,065
退職給付に係る調整累計額	△1,583	△1,075
その他の包括利益累計額合計	15,674	△5,141
新株予約権	109	109
非支配株主持分	3,036	2,387
純資産の部合計	211,494	193,263
負債及び純資産の部合計	4,469,779	4,380,458

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	46,310	60,552
資金運用収益	27,774	32,358
貸出金利息	16,945	18,913
有価証券利息配当金	9,754	12,527
コールローン利息及び買入手形利息	1	47
預け金利息	972	747
その他の受入利息	100	122
役務取引等収益	10,602	10,949
その他業務収益	4,711	10,216
その他経常収益	3,221	7,027
その他の経常収益	※1 3,221	※1 7,027
経常費用	39,686	52,830
資金調達費用	370	1,466
預金利息	296	262
譲渡性預金利息	3	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	△12	△55
債券貸借取引支払利息	75	1,245
借入金利息	6	10
その他の支払利息	△0	△0
役務取引等費用	2,377	2,403
その他業務費用	9,135	21,326
営業経費	※2 26,679	※2 25,892
その他経常費用	1,123	1,741
貸倒引当金繰入額	490	1,009
その他の経常費用	※3 633	※3 731
経常利益	6,624	7,721
特別利益	42	84
固定資産処分益	42	84
特別損失	645	75
固定資産処分損	232	72
減損損失	※4 413	※4 3
税金等調整前当期純利益	6,021	7,730
法人税、住民税及び事業税	1,484	2,613
法人税等調整額	143	△74
法人税等合計	1,627	2,538
当期純利益	4,393	5,191
非支配株主に帰属する当期純利益	152	129
親会社株主に帰属する当期純利益	4,241	5,061

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	4,393	5,191
その他の包括利益	※1 △13,261	※1 △20,828
その他有価証券評価差額金	△13,007	△21,335
繰延ヘッジ損益	△182	-
退職給付に係る調整額	△71	507
包括利益	△8,867	△15,637
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△9,150	△15,754
非支配株主に係る包括利益	282	117

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,398	166,943	△1,263	189,479
当期変動額					
剰余金の配当			△1,117		△1,117
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,241		4,241
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△28		100	71
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
利益剰余金から 資本剰余金への振替		28	△28		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,094	99	3,194
当期末残高	15,400	8,398	170,037	△1,163	192,673

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	30,395	182	△1,511	29,066	138	2,755	221,439
当期変動額							
剰余金の配当							△1,117
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,241
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							71
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							
利益剰余金から 資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△13,137	△182	△71	△13,391	△29	280	△13,140
当期変動額合計	△13,137	△182	△71	△13,391	△29	280	△9,945
当期末残高	17,257	—	△1,583	15,674	109	3,036	211,494

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,398	170,037	△1,163	192,673
当期変動額					
剰余金の配当			△1,341		△1,341
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,061		5,061
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		△4		46	42
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		472			472
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4	△4		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	472	3,715	△953	3,234
当期末残高	15,400	8,871	173,753	△2,116	195,907

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,257	—	△1,583	15,674	109	3,036	211,494
当期変動額							
剰余金の配当							△1,341
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,061
自己株式の取得							△1,000
自己株式の処分							42
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							472
利益剰余金から 資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△21,323		507	△20,815		△648	△21,464
当期変動額合計	△21,323	—	507	△20,815	—	△648	△18,230
当期末残高	△4,065	—	△1,075	△5,141	109	2,387	193,263

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,021	7,730
減価償却費	1,904	1,800
減損損失	413	3
貸倒引当金の増減(△)	167	859
賞与引当金の増減額(△は減少)	604	123
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△3	△3
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,419	△1,507
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△45	69
偶発損失引当金の増減(△)	△10	31
資金運用収益	△27,774	△32,358
資金調達費用	370	1,466
有価証券関係損益(△)	2,743	2,899
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△157	149
為替差損益(△は益)	△14,156	△18,276
固定資産処分損益(△は益)	189	△12
貸出金の純増(△)減	△62,914	△241,605
預金の純増減(△)	70,049	40,653
譲渡性預金の純増減(△)	2,062	△2,700
借入金の純増減(△)	168,249	△170,403
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△105	△88
コールローン等の純増(△)減	13,743	△4,168
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	58,754	64,214
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,308	3,304
外国為替(負債)の純増減(△)	908	△614
中央清算機関差入証拠金の純増(△)減	20,000	23,000
資金運用による収入	28,566	33,155
資金調達による支出	△387	△1,475
その他	4,320	1,738
小計	269,791	△292,015
法人税等の支払額	△1,812	△1,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	267,979	△293,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△553,605	△277,802
有価証券の売却による収入	338,476	458,604
有価証券の償還による収入	104,444	124,411
金銭の信託の増加による支出	-	△5,632
金銭の信託の減少による収入	152	0
有形固定資産の取得による支出	△1,039	△820
有形固定資産の売却による収入	119	185
無形固定資産の取得による支出	△616	△1,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	△112,069	297,562

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,117	△1,341
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△1,000
自己株式の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	-	△291
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,120	△2,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	154,794	1,050
現金及び現金同等物の期首残高	740,447	895,241
現金及び現金同等物の期末残高	※1 895,241	※1 896,292

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他の有形固定資産 2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
要管理先債権	貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
D C F 法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
D C F 法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
- (12) 重要な収益及び費用の計上基準
収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において(又は獲得するにつれて)履行義務(サービスの提供)が充足されると判断して計上しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) リース取引の収益・費用の計上基準
(貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。
ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	11,707百万円	12,567百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の計上基準は、「1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

②見積り金額の算出に用いた仮定

(A) 債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をおいております。特に、経営改善を支援している債務者については、業績予測等将来見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画 (以下「合実計画」という。) の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末日時点で債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。

(B) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は当面継続しますが、各種感染対策の浸透やワクチンの普及等により経済は徐々に回復しており、感染症への対応と社会経済活動の両立が進むなか、今後も回復が継続すると想定しております。また、この期間において、影響が深刻となった業種に対する政府・自治体による経済対策や金融機関による支援等は継続するという仮定をおいております。なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表における (重要な会計上の見積り) に記載した内容から重要な変更はありません。

(C) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

(A) 債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(B) 新型コロナウイルス感染症の感染が想定以上に拡大した場合や、感染症への対応と社会経済活動の両立が想定通りとならなかった場合、政府・自治体による経済対策や金融機関による支援等の効果が想定通りとならなかった場合等は、貸出金に多額の損失が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(C) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過期的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
出資金	779百万円	733百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,853百万円	9,269百万円
危険債権額	14,233百万円	12,653百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	0百万円
貸出条件緩和債権額	3,446百万円	4,214百万円
合計額	25,533百万円	26,138百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	3,156百万円	3,678百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	608,826百万円	433,293百万円
貸出金	202,051百万円	186,822百万円
担保資産に対応する債務		
預金	66,082百万円	10,209百万円
債券貸借取引受入担保金	70,969百万円	135,184百万円
借入金	628,589百万円	458,200百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	40,000百万円	17,000百万円
金融商品等差入担保金	1,030百万円	480百万円
保証金	256百万円	208百万円

※5 未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借入金担保として次のとおり供しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース契約債権	759百万円	665百万円
対応する債務		
借入金	491百万円	477百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	529,974百万円	448,582百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	499,044百万円	413,872百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	34,498百万円	34,489百万円

※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	740百万円	740百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	7,472百万円	8,433百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	2,420百万円	6,428百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当	11,447百万円	10,995百万円

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却損	321百万円	120百万円
株式等償却	15百万円	50百万円

※4 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	建物等	11百万円
	遊休資産	土地	388百万円
山梨県外	営業用資産	建物等	12百万円
合計	—	—	413百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	遊休資産	土地	0百万円
山梨県外	営業用資産	建物等	2百万円
合計	—	—	3百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△ 21,545百万円	△ 33,067百万円
組替調整額	2,868百万円	2,302百万円
税効果調整前	△ 18,677百万円	△ 30,764百万円
税効果額	5,669百万円	9,428百万円
その他有価証券評価差額金	△ 13,007百万円	△ 21,335百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△ 122百万円	—百万円
組替調整額	△ 140百万円	—百万円
税効果調整前	△ 262百万円	—百万円
税効果額	79百万円	—百万円
繰延ヘッジ損益	△ 182百万円	—百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△ 614百万円	144百万円
組替調整額	511百万円	585百万円
税効果調整前	△ 102百万円	729百万円
税効果額	31百万円	△ 222百万円
退職給付に係る調整額	△ 71百万円	507百万円
その他の包括利益合計	△ 13,261百万円	△ 20,828百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	32,783	—	—	32,783	
自己株式					
普通株式	876	0	69	807	(注)

(注) 1 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	18千株
譲渡制限付株式の割当てによる減少	51千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—				109	
合 計			—				109	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	558	17.50	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	559	17.50	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	719	利益剰余金	22.50	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	32,783	—	—	32,783	
自己株式					
普通株式	807	891	36	1,662	(注)

(注) 1 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 891千株

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

2 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式の割当てによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権			—			109	
合 計				—			109	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	719	22.50	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	622	20.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	778	利益剰余金	25.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	895,501百万円	896,640百万円
日本銀行以外への預け金	△ 259百万円	△ 348百万円
現金及び現金同等物	895,241百万円	896,292百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	8,376百万円	7,966百万円
見積残存価額部分	195百万円	180百万円
受取利息相当額	△ 793百万円	△ 750百万円
リース投資資産	7,779百万円	7,396百万円

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	11百万円	2,797百万円	85百万円	2,681百万円
1年超2年以内	11百万円	2,210百万円	85百万円	2,010百万円
2年超3年以内	11百万円	1,528百万円	78百万円	1,479百万円
3年超4年以内	10百万円	996百万円	63百万円	929百万円
4年超5年以内	3百万円	468百万円	51百万円	485百万円
5年超	一百万円	374百万円	438百万円	380百万円
合計	47百万円	8,376百万円	802百万円	7,966百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、お客さまの多様な運用・調達ニーズへの対応、金利や為替の変動リスクのヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等を行うことがありますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の有価証券は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュー・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「V a R」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びV a Rの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするA L M委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるA L M委員会においては、市場予測会議において作成した市場予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、V a R及びベースス・ポイント・バリュー(例えば、金利が1ベースス・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオによるストレステストも併せて

実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaR(一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量)が取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。VaR(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。また、要求預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等市場リスクとの関連性が乏しいと考えられる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR(商品有価証券を除く)は、全体で50,173百万円(前連結会計年度 61,263百万円)、商品有価証券のVaRは該当ありません(前連結会計年度は該当ありません)。なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、中央清算機関差入証拠金並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,306	10,241	△ 64
その他有価証券	1,398,310	1,398,310	—
(2) 貸出金	2,049,047		
未収収益(貸出金利息)	1,119		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※1)	△ 2,367		
貸倒引当金(※2)	△ 11,415		
	2,036,384	2,038,267	1,883
資産計	3,445,001	3,446,819	1,818
(1) 預金	3,459,276		
未払費用(預金利息)	147		
	3,459,423	3,459,477	53
(2) 譲渡性預金	50,424		
未払費用(譲渡性預金利息)	0		
	50,424	50,425	0
(3) 借入金	629,080	629,080	△ 0
負債計	4,138,929	4,138,983	53
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,825)	(4,825)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(4,825)	(4,825)	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,267	11,152	△ 115
その他有価証券(※1)	1,075,772	1,075,772	—
(2) 貸出金	2,290,653		
未収収益(貸出金利息)	1,028		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※2)	△ 2,722		
貸倒引当金(※3)	△ 12,257		
	2,276,702	2,267,323	△ 9,379
資産計	3,363,742	3,354,248	△ 9,494
(1) 預金	3,499,929		
未払費用(預金利息)	131		
	3,500,061	3,500,101	40
(2) 譲渡性預金	47,723		
未払費用(譲渡性預金利息)	0		
	47,723	47,724	0
(3) 借入金	458,677	458,679	1
負債計	4,006,462	4,006,504	42
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,140)	(1,140)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(1,140)	(1,140)	—

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※4) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
市場価格のない株式等(※1)(※2)	602	694
組合出資金(※3)	5,383	6,147

(※1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) その他有価証券に区分しており、前連結会計年度における減損処理額は15百万円であります。

その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は7百万円であります。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	825,474	—	—	—	—	—
有価証券	119,090	135,976	170,495	183,719	235,767	113,407
満期保有目的の 債券	1,371	4,322	1,551	228	2,840	—
うち地方債	—	—	—	—	2,840	—
社債	1,371	4,322	1,551	228	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	117,719	131,654	168,943	183,491	232,927	113,407
うち国債	73,100	26,000	90,400	7,000	64,000	46,000
地方債	37,600	65,500	44,712	87,442	66,977	57,937
社債	6,770	12,371	8,863	26,630	61,460	9,470
その他	247	27,782	24,967	62,418	40,489	—
貸出金(※1)	288,943	372,538	316,387	247,284	295,037	377,272
中央清算機関差入 証拠金(※2)	40,000	—	—	—	—	—
合計	1,273,508	508,515	486,882	431,003	530,805	490,680

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの22,041百万円、期間の定めのないもの129,325百万円は含めておりません。

(※2) 中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	870,321	—	—	—	—	—
有価証券	71,283	78,748	116,884	127,199	157,562	111,081
満期保有目的の 債券	2,574	4,416	1,234	209	2,840	—
うち地方債	—	—	—	—	2,840	—
社債	2,574	4,416	1,234	209	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	68,709	74,332	115,650	126,990	154,722	111,081
うち国債	14,000	12,000	20,400	14,000	38,000	55,000
地方債	35,950	55,159	63,765	75,350	49,469	46,631
社債	9,143	7,172	31,484	37,640	35,560	9,450
その他	9,614	—	—	—	31,692	—
貸出金(※1)	306,625	401,436	386,983	296,829	313,331	428,422
中央清算機関差入 証拠金(※2)	17,000	—	—	—	—	—
合計	1,265,230	480,184	503,867	424,029	470,893	539,503

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの21,881百万円、期間の定めのないもの134,978百万円は含めておりません。

(※2) 中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	3,080,651	197,325	66,070	—	—	—
譲渡性預金	50,424	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入 担保金	70,969	—	—	—	—	—
借入金	423,801	119,834	85,444	—	—	—
合計	3,625,846	317,159	151,515	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	3,106,252	212,985	55,870	—	—	—
譲渡性預金	47,723	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入 担保金	135,184	—	—	—	—	—
借入金	24,781	205,199	228,696	—	—	—
合計	3,313,941	418,185	284,567	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	317,373	359,125	—	676,499
社債	—	126,069	—	126,069
株式	55,354	—	—	55,354
外国債券	120,221	27,038	—	147,259
外国株式	—	—	—	—
デリバティブ取引				
金利関連	—	85	—	85
通貨関連	—	104	—	104
資産計	492,949	512,423	—	1,005,373
デリバティブ取引				
金利関連	—	26	—	26
通貨関連	—	4,989	—	4,989
負債計	—	5,015	—	5,015

(※)「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は393,127百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	152,901	321,182	—	474,083
社債	—	129,061	—	129,061
株式	50,317	—	—	50,317
投資信託	86,335	265,980	—	352,316
外国債券	8,834	27,802	—	36,637
外国株式	14	—	—	14
デリバティブ取引				
金利関連	—	223	—	223
通貨関連	—	661	—	661
資産計	298,402	744,912	—	1,043,315
デリバティブ取引				
金利関連	—	164	—	164
通貨関連	—	1,860	—	1,860
負債計	—	2,025	—	2,025

(※)有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は21,020百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は12,321百万円であります。

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信 託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
15,573	—	△ 552	6,000	—	—	21,020	—

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信 託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
11,988	—	335	△ 2	—	—	12,321	—

③ 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数ヶ月要するもの	21,020

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	2,802	—	2,802
社債	—	—	7,439	7,439
貸出金	—	—	2,038,267	2,038,267
資産計	—	2,802	2,045,706	2,048,508
預金	—	3,459,477	—	3,459,477
譲渡性預金	—	50,425	—	50,425
借入金	—	629,080	—	629,080
負債計	—	4,138,983	—	4,138,983

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	2,752	—	2,752
社債	—	—	8,399	8,399
貸出金	—	—	2,267,323	2,267,323
資産計	—	2,752	2,275,723	2,278,476
預金	—	3,500,101	—	3,500,101
譲渡性預金	—	47,724	—	47,724
借入金	—	458,679	—	458,679
負債計	—	4,006,504	—	4,006,504

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と取得原価又は償却原価が近似していることから、当該価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

該当ありません。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	—	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	—	—	—
	社債	1,573	1,574	1
	小計	1,573	1,574	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	2,833	2,802	△ 31
	社債	5,899	5,864	△ 35
	小計	8,733	8,666	△ 66
合計		10,306	10,241	△ 64

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	—	—	—
	社債	1,415	1,417	2
	小計	1,415	1,417	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	2,834	2,752	△ 81
	社債	7,018	6,982	△ 35
	小計	9,852	9,735	△ 117
合計		11,267	11,152	△ 115

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	51,164	18,518	32,646
	債券	303,771	297,978	5,793
	国債	205,465	200,665	4,800
	地方債	60,942	60,238	703
	社債	37,364	37,074	289
	その他	153,987	144,380	9,607
	投資信託	145,460	135,869	9,591
	外国債券	8,527	8,511	16
	外国株式	—	—	—
	小計	508,924	460,877	48,047
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,190	5,258	△ 1,068
	債券	498,796	504,869	△ 6,072
	国債	111,907	113,922	△ 2,014
	地方債	298,183	301,206	△ 3,022
	社債	88,705	89,740	△ 1,035
	その他	386,399	402,172	△ 15,773
	投資信託	247,667	257,219	△ 9,522
	外国債券	138,732	144,953	△ 6,220
	外国株式	—	—	—
	小計	889,386	912,300	△ 22,913
合計		1,398,310	1,373,177	25,133

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	45,443	15,637	29,806
	債券	115,531	114,006	1,524
	国債	58,225	57,184	1,041
	地方債	23,339	22,962	377
	社債	33,965	33,859	106
	その他	72,579	70,447	2,131
	投資信託	72,564	70,433	2,131
	外国債券	—	—	—
	外国株式	14	14	—
	小計	233,554	200,091	33,462
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,873	5,621	△ 747
	債券	487,614	501,259	△ 13,645
	国債	94,675	99,014	△ 4,338
	地方債	297,842	304,513	△ 6,670
	社債	95,095	97,732	△ 2,636
	その他	349,730	374,389	△ 24,659
	投資信託	313,093	334,854	△ 21,760
	外国債券	36,637	39,535	△ 2,898
	外国株式	—	—	—
	小計	842,218	881,270	△ 39,052
合計		1,075,772	1,081,362	△ 5,589

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	50	50	0	—	—	—

(売却の理由) 買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)
株式	4,364	1,345	240	10,032	5,478	30
債券	14,080	79	50	145,645	2,268	147
国債	14,080	79	50	122,489	2,240	96
地方債	—	—	—	23,156	27	50
社債	—	—	—	—	—	—
その他	205,854	1,520	3,616	241,060	4,790	15,207
投資信託	33,088	1,311	137	81,620	4,783	130
外国債券	172,766	209	3,478	159,440	6	15,077
外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	224,299	2,946	3,907	396,738	12,536	15,385

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、42百万円(うち、株式7百万円、外国株式35百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	0

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,999	△0

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	475	475	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	25,225	△5,539
その他有価証券	25,225	△5,539
(+)繰延税金資産	—	1,788
(△)繰延税金負債	7,640	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,585	△3,750
(△)非支配株主持分相当額	327	314
その他有価証券評価差額金	17,257	△4,065

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,558	4,558	△ 26	△ 26
	受取変動・支払固定	4,558	4,558	85	85
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	59	59

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,558	4,558	△ 164	△ 164
	受取変動・支払固定	4,558	4,558	223	223
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	58	58

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	23,696	23,696	△ 790	△ 790
	為替予約				
	売建	75,381	—	△ 4,108	△ 4,108
	買建	460	—	14	14
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計	—	—	△ 4,885	△ 4,885	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	73,976	73,976	△ 864	△ 864
	為替予約				
	売建	39,175	—	△ 796	△ 796
	買建	29,042	—	462	462
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計	—	—	△ 1,198	△ 1,198	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,747	31,058
勤務費用	1,035	1,025
利息費用	116	117
数理計算上の差異の発生額	643	296
退職給付の支払額	△ 1,483	△ 1,313
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	31,058	31,184

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	37,689	39,420
期待運用収益	1,038	1,082
数理計算上の差異の発生額	28	440
事業主からの拠出額	1,413	890
退職給付の支払額	△ 749	△ 780
その他	—	—
年金資産の期末残高	39,420	41,053

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,058	31,184
年金資産	△ 39,420	△ 41,053
	△ 8,361	△ 9,869
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 8,361	△ 9,869
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△ 8,361	△ 9,869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 8,361	△ 9,869

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,035	1,025
利息費用	116	117
期待運用収益	△ 1,038	△ 1,082
数理計算上の差異の費用処理額	518	592
過去勤務費用の費用処理額	△ 7	△ 7
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	625	645

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	7	7
数理計算上の差異	95	△ 736
その他	—	—
合計	102	△ 729

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△ 38	△ 31
未認識数理計算上の差異	2,314	1,578
その他	—	—
合計	2,276	1,546

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	28%	29%
債券	31%	21%
生命保険一般勘定	13%	13%
その他	28%	37%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が15%（前連結会計年度11%）、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が25%（前連結会計年度28%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%
予想昇給率		
確定給付企業年金制度	3.6%	3.6%
退職一時金制度	3.5%	3.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度208百万円（前連結会計年度202百万円）であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業経費	31百万円	42百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・ オプション	2012年ストック・ オプション	2013年ストック・ オプション	2014年ストック・ オプション	2015年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 11名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名
株式の種類別のスト ック・オプションの 付与数(注)	普通株式 20,440株	普通株式 24,980株	普通株式 20,480株	普通株式 16,060株	普通株式 13,440株
付与日	2011年7月29日	2012年7月30日	2013年7月29日	2014年7月25日	2015年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2011年7月30日から 2041年7月29日まで	2012年7月31日から 2042年7月30日まで	2013年7月30日から 2043年7月29日まで	2014年7月26日から 2044年7月25日まで	2015年7月30日から 2045年7月29日まで

	2016年ストック・ オプション	2017年ストック・ オプション	2018年ストック・ オプション	2019年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く) 13名	当行取締役(社外取 締役を除く) 13名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 10名
株式の種類別のスト ック・オプションの 付与数(注)	普通株式 22,160株	普通株式 18,060株	普通株式 16,540株	普通株式 29,900株
付与日	2016年7月29日	2017年7月28日	2018年7月26日	2019年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	2017年7月29日から 2047年7月28日まで	2018年7月27日から 2048年7月26日まで	2019年7月27日から 2049年7月26日まで

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	5,980	7,300	5,840	4,740	3,840
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	5,980	7,300	5,840	4,740	3,840

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	6,060	6,400	6,120	17,900
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	6,060	6,400	6,120	17,900

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,580	1,570	1,855	2,215	2,675

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,025	2,115	2,050	1,061

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式の内容

2020年8月7日付与	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名 当行執行役員 9名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 53,300株
付与日	2020年8月7日
対象勤務期間	当行第117期定時株主総会から2021年6月開催予定の当行第118期定時株主総会までの期間(執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	840円

2021年8月5日付与	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 51,500株
付与日	2021年8月5日
対象勤務期間	当行第118期定時株主総会から2022年6月開催予定の当行第119期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	821円

2022年7月29日付与	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 36,600株
付与日	2022年7月29日
対象勤務期間	当行第119期定時株主総会から2023年6月開催予定の当行第120期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	1,156円

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2020年8月7日付与	2021年8月5日付与	2022年7月29日付与
譲渡制限解除前 (株)			
前連結会計年度末	32,700	51,500	—
付与	—	—	36,600
無償取得	—	—	—
譲渡制限解除	4,000	4,200	—
未解除残	28,700	47,300	36,600

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,473百万円	3,481百万円
貸倒引当金	2,769百万円	3,036百万円
その他有価証券評価差額金	—百万円	2,284百万円
有価証券償却	1,515百万円	1,516百万円
減価償却費	490百万円	454百万円
その他	2,444百万円	2,558百万円
繰延税金資産小計	10,692百万円	13,332百万円
評価性引当額	△ 4,617百万円	△ 4,862百万円
繰延税金資産合計	6,075百万円	8,469百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 7,640百万円	△ 495百万円
その他	△ 2,289百万円	△ 2,545百万円
繰延税金負債合計	△ 9,929百万円	△ 3,041百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 3,853百万円	5,427百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
評価性引当額	△ 3.4%	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.5%	△ 1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
その他	1.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	32.8%

(資産除去債務関係)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

該当ありません。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役務取引等収益	10,602	10,949
うち預金・貸出業務	4,026	4,184
うち為替業務	1,714	1,604
うち証券関連業務	1,481	1,115
うち代理業務	1,531	2,267
うち保護預り・貸金庫業務	241	228
うち保証業務	261	307

なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,931	12,939	14,439	46,310

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,029	25,131	14,391	60,552

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	山寺英一郎	—	—	当行取締役 山寺雅彦の 義兄	0.11	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 2	貸出金 —	161 —
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	井筒屋醤油株式会社 (注2)	山梨県 韮崎市	10	醤油・味噌 製造販売	—	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 0	貸出金 —	10 —

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役山寺雅彦の近親者が議決権の過半数を所有しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	山寺英一郎	—	—	当行取締役 山寺雅彦の 義兄	0.11	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 1	貸出金 —	155 —
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	井筒屋醤油株式会社 (注2)	山梨県 韮崎市	10	醤油・味噌 製造販売	—	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	3 0	貸出金 —	12 —

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役山寺雅彦の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	6,515円85銭	6,129円98銭
1株当たり当期純利益	132円73銭	161円78銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	132円45銭	161円45銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,241	5,061
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	4,241	5,061
普通株式の期中平均株式数	千株	31,953	31,287
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	68	64
うち新株予約権	千株	68	64
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		—	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	629,080	458,677	0.00	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	629,080	458,677	0.00	2023年4月～ 2028年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	24,781	119,732	85,466	228,658	38

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーについては、当連結会計年度期首、当連結会計年度末とも、残高はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	(百万円)	15,073	28,962	43,858	60,552
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(百万円)	3,464	4,471	6,840	7,730
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	2,368	2,998	4,611	5,061
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	74.51	95.33	147.15	161.78

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額	(円)	74.51	20.82	51.82	14.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	895,500	896,640
現金	70,026	26,319
預け金	825,474	870,320
コールローン	-	1,360
買入金銭債権	11,456	13,989
金銭の信託	5,000	10,475
有価証券	※1, ※2, ※4, ※7 1,413,179	※1, ※2, ※4, ※7 1,092,865
国債	317,373	152,901
地方債	359,125	321,182
社債	133,541	137,494
株式	57,376	52,852
その他の証券	545,761	428,434
貸出金	※2, ※4, ※5 2,054,575	※2, ※4, ※5 2,296,478
割引手形	※3 3,156	※3 3,676
手形貸付	52,636	51,099
証書貸付	1,867,955	2,105,566
当座貸越	130,827	136,135
外国為替	※2 5,938	※2 2,634
外国他店預け	5,938	2,632
買入外国為替	※3 -	※3 1
その他資産	※2 46,003	※2 22,120
未決済為替貸	4	-
前払費用	369	310
未収収益	3,002	2,345
金融派生商品	190	884
中央清算機関差入証拠金	40,000	17,000
その他の資産	※4 2,436	※4 1,578
有形固定資産	※6 21,885	※6 21,596
建物	8,752	8,315
土地	10,867	11,096
リース資産	480	494
建設仮勘定	1	-
その他の有形固定資産	1,783	1,691
無形固定資産	2,980	3,576
ソフトウェア	2,202	1,986
リース資産	14	45
ソフトウェア仮勘定	500	1,280
その他の無形固定資産	264	262
前払年金費用	10,637	11,416
繰延税金資産	-	5,232
支払承諾見返	※2 7,087	※2 7,361
貸倒引当金	△9,700	△10,769
資産の部合計	4,464,545	4,374,978

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	※4 3,460,512	※4 3,501,953
当座預金	115,229	124,820
普通預金	2,191,218	2,300,521
貯蓄預金	18,942	19,953
通知預金	1,035	730
定期預金	1,046,226	1,028,958
その他の預金	87,859	26,967
譲渡性預金	56,624	54,223
債券貸借取引受入担保金	※4 70,969	※4 135,184
借入金	※4 628,589	※4 458,200
借入金	628,589	458,200
外国為替	984	369
売渡外国為替	586	342
未払外国為替	397	27
その他負債	30,444	31,465
未決済為替借	32	32
未払法人税等	185	1,056
未払費用	722	815
前受収益	611	668
金融派生商品	5,015	2,025
リース債務	594	636
その他の負債	23,282	26,231
賞与引当金	1,600	1,716
役員賞与引当金	26	22
睡眠預金払戻損失引当金	202	272
偶発損失引当金	121	152
繰延税金負債	4,263	-
支払承諾	7,087	7,361
負債の部合計	4,261,426	4,190,922

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
資本準備金	8,287	8,287
利益剰余金	163,896	167,082
利益準備金	9,405	9,405
その他利益剰余金	154,490	157,677
固定資産圧縮積立金	193	204
別途積立金	148,601	150,101
繰越利益剰余金	5,696	7,371
自己株式	△1,163	△2,116
株主資本合計	186,420	188,653
その他有価証券評価差額金	16,588	△4,706
評価・換算差額等合計	16,588	△4,706
新株予約権	109	109
純資産の部合計	203,118	184,056
負債及び純資産の部合計	4,464,545	4,374,978

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
経常収益	41,047	55,220
資金運用収益	27,833	32,404
貸出金利息	16,959	18,919
有価証券利息配当金	9,801	12,568
コールローン利息	1	47
預け金利息	971	747
その他の受入利息	100	122
役務取引等収益	9,530	9,788
受入為替手数料	1,720	1,609
その他の役務収益	7,810	8,178
その他業務収益	544	6,113
商品有価証券売買益	0	5
国債等債券売却益	526	6,108
その他の業務収益	17	-
その他経常収益	3,139	6,913
株式等売却益	2,330	6,306
その他の経常収益	809	607
経常費用	35,316	48,457
資金調達費用	401	1,489
預金利息	296	262
譲渡性預金利息	3	3
コールマネー利息	△12	△55
債券貸借取引支払利息	75	1,245
借用金利息	1	5
その他の支払利息	35	27
役務取引等費用	2,713	2,732
支払為替手数料	612	531
その他の役務費用	2,101	2,201
その他業務費用	5,506	17,727
外国為替売買損	113	1,493
国債等債券売却損	3,586	15,265
国債等債券償還損	1,767	-
金融派生商品費用	38	968
営業経費	25,584	24,668
その他経常費用	1,110	1,839
貸倒引当金繰入額	496	1,151
株式等売却損	321	120
株式等償却	6	13
その他の経常費用	285	553
経常利益	5,731	6,763

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
特別利益	42	84
固定資産処分益	42	84
特別損失	645	75
固定資産処分損	232	72
減損損失	413	3
税引前当期純利益	5,128	6,772
法人税、住民税及び事業税	1,171	2,328
法人税等調整額	146	△88
法人税等合計	1,318	2,240
当期純利益	3,810	4,532

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△28	△28	
利益剰余金から資本剰余金への振替			28	28	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	147,101	4,532	161,232	△1,263	183,657
当期変動額						
剰余金の配当			△1,117	△1,117		△1,117
当期純利益			3,810	3,810		3,810
固定資産圧縮積立金の積立						
別途積立金の積立		1,500	△1,500			
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					100	71
利益剰余金から資本剰余金への振替			△28	△28		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	1,500	1,163	2,663	99	2,763
当期末残高	193	148,601	5,696	163,896	△1,163	186,420

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	29,994	182	30,176	138	213,972
当期変動額					
剰余金の配当					△1,117
当期純利益					3,810
固定資産圧縮積立金の 積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					71
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,405	△182	△13,588	△29	△13,617
当期変動額合計	△13,405	△182	△13,588	△29	△10,853
当期末残高	16,588	—	16,588	109	203,118

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△4	△4	
利益剰余金から資本剰余金への振替			4	4	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	148,601	5,696	163,896	△1,163	186,420
当期変動額						
剰余金の配当			△1,341	△1,341		△1,341
当期純利益			4,532	4,532		4,532
固定資産圧縮積立金の積立	10		△10			
別途積立金の積立		1,500	△1,500			
自己株式の取得					△1,000	△1,000
自己株式の処分					46	42
利益剰余金から資本剰余金への振替			△4	△4		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	10	1,500	1,675	3,186	△953	2,232
当期末残高	204	150,101	7,371	167,082	△2,116	188,653

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	16,588	—	16,588	109	203,118
当期変動額					
剰余金の配当					△1,341
当期純利益					4,532
固定資産圧縮積立金の 積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△1,000
自己株式の処分					42
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△21,294		△21,294		△21,294
当期変動額合計	△21,294	—	△21,294	—	△19,062
当期末残高	△4,706	—	△4,706	109	184,056

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において(又は獲得するにつれて)履行義務(サービスの提供)が充足されると判断して計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
要管理先債権	貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
D C F 法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
D C F 法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	9,700百万円	10,769百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の計上基準は、「2 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針) 7 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

②見積り金額の算出に用いた仮定

(A) 債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をおいております。特に、経営改善を支援している債務者については、業績予測等将来見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画 (以下「合実計画」という。) の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末日時点で債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。

(B) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は当面継続しますが、各種感染対策の浸透やワクチンの普及等により経済は徐々に回復しており、感染症への対応と社会経済活動の両立が進むなか、今後も回復が継続すると想定しております。また、この期間において、影響が深刻となった業種に対する政府・自治体による経済対策や金融機関による支援等は継続するという仮定をおいております。なお、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前事業年度の財務諸表における (重要な会計上の見積り) に記載した内容から重要な変更はありません。

(C) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

(A) 債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(B) 新型コロナウイルス感染症の感染が想定以上に拡大した場合や、感染症への対応と社会経済活動の両立が想定通りとならなかった場合、政府・自治体による経済対策や金融機関による支援等の効果が想定通りとならなかった場合等は、貸出金に多額の損失が発生する可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(C) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	3,135百万円	3,440百万円
出資金	769百万円	724百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,625百万円	9,101百万円
危険債権額	14,218百万円	12,635百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	0百万円
貸出条件緩和債権額	3,446百万円	4,214百万円
合計額	25,290百万円	25,952百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	3,156百万円	3,678百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	608,826百万円	433,293百万円
貸出金	202,051百万円	186,822百万円
担保資産に対応する債務		
預金	66,082百万円	10,209百万円
債券貸借取引受入担保金	70,969百万円	135,184百万円
借入金	628,589百万円	458,200百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
金融商品等差入担保金	1,030百万円	480百万円
保証金	256百万円	208百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	466,688百万円	387,344百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	435,758百万円	352,634百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	740百万円	740百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	7,472百万円	8,433百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	3,904百万円	4,165百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,780百万円	3,010百万円
貸倒引当金	2,124百万円	2,459百万円
その他有価証券評価差額金	一百万円	2,284百万円
有価証券償却	1,463百万円	1,465百万円
減価償却費	490百万円	454百万円
その他	2,127百万円	2,238百万円
繰延税金資産小計	8,985百万円	11,913百万円
評価性引当額	△ 3,838百万円	△ 4,136百万円
繰延税金資産合計	5,146百万円	7,776百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 7,122百万円	一百万円
その他	△ 2,288百万円	△ 2,544百万円
繰延税金負債合計	△ 9,410百万円	△ 2,544百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 4,263百万円	5,232百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
評価性引当額	△ 3.8%	4.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.7%	△ 1.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
その他	0.3%	△ 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	33.1%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,606	108	678 (1)	32,036	23,721	460	8,315
土地	10,867	229	0	11,096	—	—	11,096
リース資産	2,358	223	26	2,555	2,061	209	494
建設仮勘定	1	113	115	—	—	—	—
その他の有形固定資産	10,335	613	825 (2)	10,123	8,432	262	1,691
有形固定資産計	56,169	1,288	1,646 (3)	55,811	34,214	932	21,596
無形固定資産							
ソフトウェア	15,194	580	—	15,774	13,787	795	1,986
リース資産	126	42	—	169	123	11	45
ソフトウェア仮勘定	500	1,360	580	1,280	—	—	1,280
その他の無形固定資産	285	—	1	284	21	0	262
無形固定資産計	16,107	1,984	582	17,509	13,933	807	3,576

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,700	10,769	82	9,617	10,769
一般貸倒引当金	3,683	4,630	—	3,683	4,630
個別貸倒引当金	6,016	6,138	82	5,934	6,138
賞与引当金	1,600	1,716	1,600	—	1,716
役員賞与引当金	26	22	26	—	22
睡眠預金払戻損失 引当金	202	272	51	151	272
偶発損失引当金	121	152	59	61	152
計	11,650	12,933	1,819	9,830	12,933

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	185	1,056	185	—	1,056
未払法人税等	31	660	31	—	660
未払事業税	153	395	153	—	395

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの合計金額を算定し、これを買取りまたは買増しした単元未満株式の数で按分した金額に消費税等を加えた金額とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、山梨日日新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.yamanashibank.co.jp/investor/library/notice.html
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第119期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月24日	関東財務局長に提出
-------------	-----------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類		2022年6月24日	関東財務局長に提出
---------------------	--	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第120期第1四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	------------	-----------

第120期第2四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月18日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	-------------	-----------

第120期第3四半期	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月10日	関東財務局長に提出
------------	-------------------------------	------------	-----------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2022年6月28日	関東財務局長に提出
--	--	------------	-----------

(5) 自己株券買付状況報告書

	2022年7月1日	関東財務局長に提出
--	-----------	-----------

	2022年8月1日	関東財務局長に提出
--	-----------	-----------

	2022年9月8日	関東財務局長に提出
--	-----------	-----------

	2022年10月7日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

	2022年11月8日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

	2022年12月7日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

	2023年1月11日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

	2023年2月7日	関東財務局長に提出
--	-----------	-----------

	2023年3月7日	関東財務局長に提出
--	-----------	-----------

	2023年4月7日	関東財務局長に提出
--	-----------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断
 (連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項」
 「(5) 貸倒引当金の計上基準」、(重要な会計上の見積り))

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社山梨中央銀行(以下「会社」という。)は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸出金2,290,653百万円(総資産の52.2%)等に対して、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金12,567百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金は、債務者区分ごとに算定方法が異なることから、債務者区分の判断が重要である。特に、債務者区分が要注意先(要管理先及びその他の要注意先)の債務者のうち、会社が経営改善を支援している債務者(以下「経営改善支援先」という。)については、債務者区分の判断において債務者の業績予測等将来見込みが重要となる。</p> <p>その他の要注意先に区分している経営改善支援先のうち経営改善計画を策定している債務者については、債務者区分の判断が、経営改善計画の合理性及び実現可能性の評価に依存している。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性は、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して評価される。</p> <p>その他の要注意先に区分している経営改善支援先のうち合理的かつ実現可能な経営改善計画(以下「合実計画」という。)を策定している途上にある債務者については、債務者区分の判断が、合実計画の策定見込みの評価に依存している。合実計画の策定見込みは、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等を勘案して評価される。</p> <p>また、要管理先に区分している経営改善支援先については、債務者区分の判断が、今後の業績の改善見込みに依存している。業績の改善見込みは、債務者の経営再建の意思や経営再建のための資源、金融機関の支援状況等を勘案して評価される。</p> <p>これらの評価は、複雑で専門的かつ難易度が高い総合的な判断である。</p> <p>さらに、当年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が個々の債務者の事業に及ぼす影響に関して経営者が自ら設定した仮定に基づき、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や合実計画の策定見込み、業績の改善見込みが評価されている。このため、上記の経営者の評価は不確実性が高い多くの要素を勘案して行われるものであり、主観的な判断の程度は大きいと考えられる。</p> <p>特に債権金額が重要な経営改善支援先については、経営者による主観的な判断によって貸倒引当金の計上額が大きく変動する可能性がある。</p> <p>したがって、債務者区分が要注意先の債務者のうち、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や合実計画の策定見込み、業績の改善見込みに関する評価を監査上の主要な検討事項とする。</p>	<p>当監査法人は、貸出金等の資産査定並びに債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や合実計画の策定見込み、業績の改善見込みの評価に係る会社の内部統制について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により理解した。</p> <p>当監査法人は、営業関連部署が実施し、融資審査部署が査閲・承認した、以下の事項について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により、内部統制の運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の属性、信用情報、延滞、条件変更等の状況、財務内容、収益、キャッシュ・フローの見積り及び債務償還能力等を踏まえた債務者区分判断 債務者の財政状態、経営成績及び債務者の属する業界の経営環境等の債務者に影響する諸般の事情を踏まえた、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や合実計画の策定見込み、業績の改善見込みに関する評価 <p>また、債務者区分が要注意先の債務者のうち、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や合実計画の策定見込み、業績の改善見込みについて、主として以下の監査手続を実施することにより評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者と営業関連部署及び融資審査部署間での債務者の業績改善に向けた協議に関する資料を閲覧した。 新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響も含め、特に経営者が用いた重要な仮定である主力事業の年間売上高及び粗利益の増加見込み(以下「収益改善に関する仮定」という。)に関する根拠資料を閲覧した。 収益改善に関する仮定の実現可能性及び金融機関の支援状況の評価するため、経営改善計画又は業績改善策の進捗状況に関する会社のモニタリング資料を閲覧し、収益改善に関する仮定と直近の実績を比較検討した。 合実計画の策定見込みや業績の改善見込みを評価するため、債務者の計画策定や経営再建の意思があること及び経営再建のための資源等が存在することに關する根拠資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山梨中央銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山梨中央銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断 (財務諸表【注記事項】(重要な会計方針)「7 引当金の計上基準」(1)貸倒引当金、(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社山梨中央銀行(以下「会社」という。)は、当事業年度末の貸借対照表において貸出金2,296,478百万円(総資産の52.4%)等に対して、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金10,769百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金は、債務者区分ごとに算定方法が異なることから、債務者区分の判断が重要である。特に、債務者区分が要注意先(要管理先及びその他の要注意先)の債務者のうち、会社が経営改善を支援している債務者(以下「経営改善支援先」という。)については、債務者区分の判断において債務者の業績予測等将来見込みが重要となる。</p> <p>その他の要注意先に区分している経営改善支援先のうち経営改善計画を策定している債務者については、債務者区分の判断が、経営改善計画の合理性及び実現可能性の評価に依存している。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性は、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して評価される。</p> <p>その他の要注意先に区分している経営改善支援先のうち合理的かつ実現可能な経営改善計画(以下「合実計画」という。)を策定している途上にある債務者については、債務者区分の判断が、合実計画の策定見込みの評価に依存している。合実計画の策定見込みは、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等を勘案して評価される。</p> <p>また、要管理先に区分している経営改善支援先については、債務者区分の判断が、今後の業績の改善見込みに依存している。業績の改善見込みは、債務者の経営再建の意思や経営再建のための資源、金融機関の支援状況等を勘案して評価される。</p> <p>これらの評価は、複雑で専門的かつ難易度が高い総合的な判断である。</p> <p>さらに、当年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が個々の債務者の事業に及ぼす影響に関して経営者が自ら設定した仮定に基づき、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や合実計画の策定見込み、業績の改善見込みが評価されている。このため、上記の経営者の評価は不確実性が高い多くの要素を勘案して行われるものであり、主観的な判断の程度は大きいと考えられる。</p> <p>特に債権金額が重要な経営改善支援先については、経営者による主観的な判断によって貸倒引当金の計上額が大きく変動する可能性がある。</p> <p>したがって、債務者区分が要注意先の債務者のうち、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や合実計画の策定見込み、業績の改善見込みに関する評価を監査上の主要な検討事項とする。</p>	<p>当監査法人は、貸出金等の資産査定並びに債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や合実計画の策定見込み、業績の改善見込みの評価に係る会社の内部統制について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により理解した。</p> <p>当監査法人は、営業関連部署が実施し、融資審査部署が査閲・承認した、以下の事項について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により、内部統制の運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の属性、信用情報、延滞、条件変更等の状況、財務内容、収益、キャッシュ・フローの見積り及び債務償還能力等を踏まえた債務者区分判断 債務者の財政状態、経営成績及び債務者の属する業界の経営環境等の債務者に影響する諸般の事情を踏まえた、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や合実計画の策定見込み、業績の改善見込みに関する評価 <p>また、債務者区分が要注意先の債務者のうち、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や合実計画の策定見込み、業績の改善見込みについて、主として以下の監査手続を実施することにより評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者と営業関連部署及び融資審査部署間での債務者の業績改善に向けた協議に関する資料を閲覧した。 新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響も含め、特に経営者が用いた重要な仮定である主力事業の年間売上高及び粗利益の増加見込み(以下「収益改善に関する仮定」という。)に関する根拠資料を閲覧した。 収益改善に関する仮定の実現可能性及び金融機関の支援状況を評価するため、経営改善計画又は業績改善策の進捗状況に関する会社のモニタリング資料を閲覧し、収益改善に関する仮定と直近の実績を比較検討した。 合実計画の策定見込みや業績の改善見込みを評価するため、債務者の計画策定や経営再建の意思があること及び経営再建のための資源等が存在することに關する根拠資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 古 屋 賀 章

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行代表取締役頭取古屋賀章は、金融商品取引法に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当行は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価を行った基準日

2023年3月31日

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の2/3を超えている1事業拠点(当行)を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当ありません。

5 【特記事項】

該当ありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 古 屋 賀 章

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取古屋賀章は、当行の第120期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。